

財 務 諸 表 等

平成23年度

(第2期事業年度)

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類(案)	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 長期貸付金の明細	12
(4) 長期借入金の明細	13
(5) 移行前地方債償還債務の明細	14
(6) 引当金の明細	15
(7) 資産除去債務の明細	16
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	17
(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	18
(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細	19
(11) 役員及び職員の給与の明細	20
(12) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	21
添付資料	
決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,225,000,000	
建物	19,314,401,859		
減価償却累計額	▲ 2,194,850,228	17,119,551,631	
構築物	533,871,745		
減価償却累計額	▲ 49,277,277	484,594,468	
器械備品	3,750,624,656		
減価償却累計額	▲ 2,019,888,313	1,730,736,343	
車両	25,111,167		
減価償却累計額	▲ 12,887,788	12,223,379	
有形固定資産合計		21,572,105,821	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		14,751,483	
電話加入権		68,000	
無形固定資産合計		14,819,483	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		12,600,000	
破産更生債権等	87,488,092		
貸倒引当金	▲ 87,488,092	0	
長期前払費用		2,903,437	
その他		420,000	
投資その他の資産合計		15,923,437	
固定資産合計			21,602,848,741
II 流動資産			
現金及び預金		10,592,726,640	
医業未収金	2,901,004,223		
貸倒引当金	▲ 28,529,774	2,872,474,449	
未収金		174,966,699	
たな卸資産		118,420,274	
短期貸付金		14,700,000	
前払費用		6,742,153	
未収収益		5,713,041	
流動資産合計			13,785,743,256
資産合計			35,388,591,997

貸 借 対 照 表
(平成24年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返物品受贈額		282,185,245	
長期借入金		2,277,400,000	
移行前地方債償還債務		12,323,895,126	
引当金			
退職給付引当金	4,165,428,516		
環境対策引当金	86,167,360	4,251,595,876	
資産除去債務		50,770,676	
固定負債合計			19,185,846,923
II 流動負債			
運営費負担金債務		352,502,000	
預り補助金等		318,000	
一年以内返済予定長期借入金		80,800,000	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		805,158,216	
医業未払金		402,713,480	
未払金		1,226,467,088	
未払費用		23,849,965	
未払消費税等		5,891,000	
預り金		104,165,027	
引当金			
賞与引当金		424,706,750	
その他		9,500	
流動負債合計			3,426,581,026
負債合計			22,612,427,949
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		10,861,040,547	
資本金合計			10,861,040,547
II 資本剰余金			
資本剰余金		3,265,151,350	
資本剰余金合計			3,265,151,350
III 繰越欠損金			
当期未処理損失		▲ 1,350,027,849	
(うち当期総損失)		(▲357,462,628)	
繰越欠損金合計			▲ 1,350,027,849
純資産合計			12,776,164,048
負債純資産合計			35,388,591,997

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金	額	
営業収益			
医業収益			
入院収益	12,536,514,654		
外来収益	4,095,992,093		
その他医業収益	310,324,750		
保険等査定減	▲ 36,088,357	16,906,743,140	
受託事業等収益		121,400,183	
運営費負担金収益		888,484,000	
補助金等収益		119,328,000	
寄付金収益		1,000,000	
資産見返物品受贈額戻入		18,732,061	
その他営業収益		55,337,607	
営業収益合計			18,111,024,991
営業費用			
医業費用			
給与費	7,732,431,712		
材料費	4,910,604,298		
減価償却費	2,268,967,119		
経費	2,599,503,101		
研究研修費	107,159,746	17,618,665,976	
一般管理費			
給与費	247,275,085		
減価償却費	7,763,881		
経費	31,158,072	286,197,038	
営業費用合計			17,904,863,014
営業利益			206,161,977
営業外収益			
運営費負担金収益		216,853,000	
財務収益			
受取利息		28,874,235	
貸倒引当金戻入益		4,402,032	
雑益		40,364,712	
営業外収益合計			290,493,979
営業外費用			
財務費用			
支払利息		326,391,191	
控除対象外消費税等		382,007,023	
雑支出		3,205,112	
営業外費用合計			711,603,326
経常損失			▲ 214,947,370
臨時利益			
損害賠償保険金		17,000,000	17,000,000
臨時損失			
固定資産除却損		168,610	
損害賠償金		22,000,000	
環境対策引当金繰入額		86,167,360	
その他		51,179,288	159,515,258
当期純損失			▲ 357,462,628
当期総損失			▲ 357,462,628

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 5,196,615,185
人件費支出	▲ 7,771,143,974
その他の業務支出	▲ 2,628,078,198
医業収入	16,856,875,776
運営費負担金収入	1,139,408,071
補助金等収入	133,134,650
寄付金収入	1,000,000
その他	84,979,863
小計	2,619,561,003
利息の受取額	29,457,180
利息の支払額	▲ 326,868,660
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,322,149,523
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	6,100,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 5,500,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 924,383,972
無形固定資産の取得による支出	▲ 2,030,805
運営費負担金収入	3,302,000
補助金等収入	15,258,350
貸付けによる支出	▲ 27,600,000
貸付金の回収による収入	300,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 335,154,427
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,235,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 80,800,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 5,366,429,022
運営費負担金収入	1,042,785,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,169,444,022
IV 資金減少額	▲ 1,182,448,926
V 資金期首残高	3,975,175,566
VI 資金期末残高	2,792,726,640

損失の処理に関する書類

(平成24年8月10日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		▲ 1,350,027,849
当期総損失	▲ 357,462,628	
前期繰越欠損金	▲ 992,565,221	
II 次期繰越欠損金		▲ 1,350,027,849

行政サービス実施コスト計算書
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	17,618,665,976		
一般管理費	286,197,038		
営業外費用	711,603,326		
臨時損失	159,515,258	18,775,981,598	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	▲ 16,906,743,140		
受託事業等収益	▲ 121,400,183		
寄付金収益	▲ 1,000,000		
その他営業収益	▲ 55,337,607		
財務収益	▲ 28,874,235		
貸倒引当金戻入益	▲ 4,402,032		
雑益	▲ 40,364,712		
臨時利益	▲ 17,000,000	▲ 17,175,121,909	
業務費用合計			1,600,859,689
(うち減価償却充当補助金相当額)			(18,732,061)
II 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用		124,529,929	124,529,929
III 行政サービス実施コスト			1,725,389,618

注記事項

I 重要な会計方針

当事業年度より、「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（平成24年3月30日総務省告示第140号改訂）」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】（総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成24年4月改訂）」を適用しております。

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費（移行前地方債元金利息償還金等）については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～39年
構築物	5～22年
器械備品	2～20年
車両	3年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品 先入先出法に基づく低価法によっております。

診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年3月末における利回りを参考に0.985%で計算しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

(資産除去債務に係る会計基準)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 改正平成23年3月25日)を適用しております。これにより、従来の方法と比較して、当期純損失が50,770,676円増加しております。

II 損益計算書関係

その他の臨時損失の内訳

①資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	50,770,676	円
②その他	408,612	円
合計	<u>51,179,288</u>	<u>円</u>

III キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	10,592,726,640	円
現金及び預金勘定のうち定期預金	<u>▲ 7,800,000,000</u>	<u>円</u>
資金期末残高	<u>2,792,726,640</u>	<u>円</u>

2. 重要な非資金取引

該当事項はありません。

IV 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	4,189,282,049	円
未認識数理計算上の差異	<u>▲ 23,853,533</u>	<u>円</u>
退職給付引当金	4,165,428,516	円

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	291,840,833	円
利息費用	49,045,679	円
数理計算上の差異の費用処理額	303,885	円
他団体退職金財源負担額(注)	<u>45,066,555</u>	<u>円</u>
退職給付費用	386,256,952	円

(注)他団体退職金財源負担額は岐阜県、岐阜県立多治見病院及び岐阜県立下呂温泉病院で支給した退職金のうち当該職員の在籍期間に応じて当法人が負担した額です。

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.20%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9～10年

V 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

VI オペレーティング・リース取引関係

該当事項はありません。

Ⅶ 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりであります。

(単位:円)

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
給食業務委託	394,254,000	262,836,000

Ⅷ 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、設立団体からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る回収リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の用途は事業投資資金(長期)であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,592	10,592	—
(2)医業未収金	2,901	2,901	—
(3)長期借入金	(2,358)	(2,371)	(12)
(4)移行前地方債償還債務	(13,129)	(13,923)	(794)

(注1)負債に計上されているものは()で示しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金、(4)移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅸ 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)資産除去債務の概要

所有する血液照射装置の処分時における放射性同位元素の除去費について、資産除去債務を計上しております。

(2)資産除去債務の金額の算定方法

当該血液照射装置は、既に使用見込期間(6年)を経過しており、今後の使用見込期間の判断が困難であるため、割引計算は行っておりません。

(3)当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりであります。

期首残高(注) 50,770,676 円

当事業年度末残高 50,770,676 円

(注)当事業年度より改正後の地方独立行政法人会計基準を適用したことによる期首残高を記載しております。

財 務 諸 表

(附 属 明 细 书)

(1)固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引期末残高	摘要	
					当期償却額	当期損益内	当期損益外					
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	19,100,802,019	213,599,840	—	19,314,401,859	2,194,850,228	1,100,236,572	—	—	—	17,119,551,631	
	構築物	16,843,000	517,028,745	—	533,871,745	49,277,277	48,393,566	—	—	—	484,594,468	
	器械備品	3,405,056,112	386,446,311	40,877,767	3,750,624,656	2,019,888,313	1,017,374,335	—	—	—	1,730,736,343	
	車両	25,111,167	—	—	25,111,167	12,887,788	6,443,894	—	—	—	12,223,379	
	計	22,547,812,298	1,117,074,896	40,877,767	23,624,009,427	4,276,903,606	2,172,448,367	—	—	—	19,347,105,821	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	2,225,000,000	—	—	2,225,000,000	—	—	—	—	—	2,225,000,000	
	建設仮勘定	685,384,772	36,579,313	721,964,085	—	—	—	—	—	—	—	
	計	2,910,384,772	36,579,313	721,964,085	2,225,000,000	—	—	—	—	—	2,225,000,000	
有形固定資産合計	土地	2,225,000,000	—	—	2,225,000,000	—	—	—	—	—	2,225,000,000	
	建物	19,100,802,019	213,599,840	—	19,314,401,859	2,194,850,228	1,100,236,572	—	—	—	17,119,551,631	(注1)
	構築物	16,843,000	517,028,745	—	533,871,745	49,277,277	48,393,566	—	—	—	484,594,468	(注2)
	器械備品	3,405,056,112	386,446,311	40,877,767	3,750,624,656	2,019,888,313	1,017,374,335	—	—	—	1,730,736,343	(注3)
	車両	25,111,167	—	—	25,111,167	12,887,788	6,443,894	—	—	—	12,223,379	
	建設仮勘定	685,384,772	36,579,313	721,964,085	—	—	—	—	—	—	—	
	計	25,458,197,070	1,153,654,209	762,841,852	25,849,009,427	4,276,903,606	2,172,448,367	—	—	—	21,572,105,821	
無形固定資産	ソフトウェア	291,993,395	2,468,100	—	294,461,495	279,710,012	104,282,633	—	—	—	14,751,483	
	電話加入権	68,000	—	—	68,000	—	—	—	—	—	68,000	
	計	292,061,395	2,468,100	—	294,529,495	279,710,012	104,282,633	—	—	—	14,819,483	
投資その他の資産	長期貸付金	—	27,600,000	15,000,000	12,600,000	—	—	—	—	—	12,600,000	
	長期前払費用	3,086,875	150,000	—	3,236,875	333,438	169,375	—	—	—	2,903,437	
	その他	420,000	—	—	420,000	—	—	—	—	—	420,000	
	計	3,506,875	27,750,000	15,000,000	16,256,875	333,438	169,375	—	—	—	15,923,437	

(注1) 当期増加額の主なものは、新棟擁壁(免震層)等整備205,835,340円であります。

(注2) 当期増加額の主なものは、駐車場等敷地整備349,440,745円であります。

(注3) 当期増加額の主なものは、超伝導MRI装置アップグレード58,000,000円であります。

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	94,147,022	1,909,940,453	—	1,901,111,444	5,145,277	97,830,754	
診療材料	17,052,927	1,833,507,637	—	1,833,885,924	—	16,674,640	
貯蔵品	3,816,537	3,450,716	—	3,352,373	—	3,914,880	
計	115,016,486	3,746,898,806	—	3,738,349,741	5,145,277	118,420,274	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護職員就職準備資金貸付金	—	27,600,000	300,000	—	27,300,000	(注1)(注2)
計	—	27,600,000	300,000	—	27,300,000	

(注1)返済期限が一年以内の短期貸付金(期末残高14,700,000円)を含めております。

(注2)当期減少額のうち回収額は返還事由該当に伴う返還金であります。

(4)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成22年度 建設改良資金貸付金	1,204,000,000	—	80,800,000	1,123,200,000	0.941	平成32年11月25日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	—	1,235,000,000	—	1,235,000,000	0.341	平成29年 3月31日	
計	1,204,000,000	1,235,000,000	80,800,000	2,358,200,000			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
	円	円	円	円	(%)		
資金運用部資金第61001号	44,738,363	—	6,533,175	38,205,188	5.20	平成29年 3月 25日	
資金運用部資金第62001号	501,645,997	—	61,495,008	440,150,989	5.00	平成30年 3月 25日	
財政融資資金第14002号	460,124,114	—	18,392,653	441,731,461	1.20	平成45年 3月 1日	
財政融資資金第16004号	131,813,890	—	4,274,480	127,539,410	2.10	平成47年 3月 1日	
財政融資資金第17003号	4,703,000,000	—	144,759,368	4,558,240,632	2.10	平成48年 3月 1日	
公庫資金H17-070-0101-0	2,957,000,000	—	102,394,338	2,854,605,662	2.00	平成46年 3月 20日	
財政融資資金第18002号	609,700,000	—	—	609,700,000	2.10	平成49年 3月 1日	
公庫資金H18-070-0288-0	188,500,000	—	—	188,500,000	2.15	平成47年 3月 20日	
公庫資金H18-070-0289-0	194,800,000	—	—	194,800,000	2.10	平成47年 3月 20日	
縁故債(十六銀行)	3,242,000,000	—	3,242,000,000	—	1.297	平成24年 3月 31日	
縁故債(岐阜信用金庫)	970,000,000	—	970,000,000	—	1.297	平成24年 3月 31日	
縁故債(大垣信用金庫)	170,000,000	—	170,000,000	—	1.297	平成24年 3月 31日	
縁故債(岐阜県信用農業協同組合連合会)	430,000,000	—	430,000,000	—	1.297	平成24年 3月 31日	
縁故債(十六銀行)	210,000,000	—	—	210,000,000	0.954	平成25年 3月 31日	
縁故債(十六銀行)	353,160,000	—	176,580,000	176,580,000	0.954	平成25年 3月 25日	
縁故債(十六銀行)	239,000,000	—	—	239,000,000	0.908	平成26年 3月 31日	
縁故債(十六銀行)	1,910,000,000	—	—	1,910,000,000	1.05	平成25年 12月 25日	
縁故債(十六銀行)	960,000,000	—	40,000,000	920,000,000	1.32	平成31年 12月 25日	
縁故債(十六銀行)	220,000,000	—	—	220,000,000	0.559	平成27年 3月 31日	
計	18,495,482,364	—	5,366,429,022	13,129,053,342			

(6)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	4,084,404,991	341,190,397	260,166,872	—	4,165,428,516	
賞与引当金	423,039,668	424,706,750	423,039,668	—	424,706,750	
貸倒引当金	128,052,305	22,482,898	7,795,298	26,722,039	116,017,866	(注)
環境対策引当金	—	86,167,360	—	—	86,167,360	
計	4,635,496,964	874,547,405	691,001,838	26,722,039	4,792,320,492	

(注)貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収及び洗替による取崩しであります。

(7)資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律等に基づく債務	—	50,770,676	—	50,770,676	
計	—	50,770,676	—	50,770,676	

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における除去費用を計上しております。

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	岐阜県出資金	10,861,040,547	—	—	10,861,040,547	
	計	10,861,040,547	—	—	10,861,040,547	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費負担金	281,924,000	2,961,321,000	—	3,243,245,000	(注)
	補助金等	15,258,350	5,798,000	—	21,056,350	(注)
	寄附金等	850,000	—	—	850,000	
	計	298,032,350	2,967,119,000	—	3,265,151,350	
	損益外減価償却累計額	—	—	—	—	
	損益外減損損失累計額	—	—	—	—	
	差引計	298,032,350	2,967,119,000	—	3,265,151,350	

(注) 運営費負担金及び補助金等の当期増加額は資本的助成分であります。

(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位:円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計	
平成22年度	2,267,736,000	—	—	—	2,033,068,000	2,033,068,000	234,668,000
平成23年度	—	2,151,424,000	1,105,337,000	—	928,253,000	2,033,590,000	117,834,000
合計	2,267,736,000	2,151,424,000	1,105,337,000	—	2,961,321,000	4,066,658,000	352,502,000

② 運営費負担金収益

業務等区分	23年度負担分	合計
期間進行基準	888,484,000	888,484,000
費用進行基準	216,853,000	216,853,000
合計	1,105,337,000	1,105,337,000

(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
岐阜県院内助産所・助産師外来設備整備費補助金	285,000	—	—	285,000	—	—	
岐阜県周産期医療施設等整備費補助金(小児医療施設設備整備事業)	5,513,000	—	—	5,513,000	—	—	
臨床研修費等補助金(医師)	31,454,000	—	—	—	—	31,454,000	
臨床研修費等補助金(歯科医師)	2,408,000	—	—	—	—	2,408,000	
岐阜県周産期医療施設運営費等補助金(総合周産期母子医療センター運営費)	16,306,000	—	—	—	—	16,306,000	
岐阜県救急医療施設運営費等補助金(小児救急医療拠点病院運営費補助金)	46,227,000	—	—	—	—	46,227,000	
岐阜県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	6,000,000	—	—	—	—	6,000,000	
岐阜県産科医等確保支援事業費補助金	1,933,000	—	—	—	—	1,933,000	
岐阜県医師派遣支援事業費補助金	15,000,000	—	—	—	—	15,000,000	
合計	125,126,000	—	—	5,798,000	—	119,328,000	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	— (2,340)	— (4)	— (—)	— (—)
職員	6,032,899 (603,286)	852 (237)	260,166 (—)	96 (—)
合計	6,032,899 (605,626)	852 (241)	260,166 (—)	96 (—)

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤の役員及び職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については年間平均支給人員数で記載しております。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター役員報酬規程」に基づき支給しております。

職員給与については、「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター職員給与規程」及び「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター非常勤職員給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(12) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金	額
医業費用		
給与費		
給料	2,811,976,627	
手当	1,960,602,331	
賞与	734,785,615	
賞与引当金繰入額	411,833,866	
報酬	557,610,747	
法定福利費	876,796,769	
退職給付費用	378,825,757	7,732,431,712
材料費		
薬品費	2,425,166,124	
診療材料費	2,376,796,669	
給食材料費	103,629,055	
たな卸資産減耗費	5,012,450	4,910,604,298
減価償却費		
建物減価償却費	1,096,853,359	
構築物減価償却費	48,393,566	
器械備品減価償却費	1,016,865,178	
車両減価償却費	6,443,894	
無形固定資産減価償却費	100,411,122	2,268,967,119
経費		
厚生福利費	14,269,392	
報償費	132,916,368	
旅費交通費	5,675,441	
職員被服費	17,454,131	
消耗品費	63,088,050	
消耗備品費	62,116,558	
光熱水費	350,970,228	
燃料費	3,398,283	
会議費	158,468	
印刷製本費	4,867,269	
修繕費	103,081,262	
保険料	62,498,815	
賃借料	121,016,437	
通信運搬費	13,004,325	
委託料	1,604,636,111	
諸会費	1,984,400	
負担金補助及び交付金	33,048,323	
租税公課	30,000	
雑費	5,289,240	2,599,503,101

科 目		金	額
研究研修費			
研究費		69,314,982	
図書費		10,710,150	
旅費		26,934,614	
解剖関係費		200,000	107,159,746
	医業費用合計		<u>17,618,665,976</u>
一般管理費			
給与費			
給料		106,328,065	
手当		30,242,542	
賞与		33,289,982	
賞与引当金繰入額		12,872,884	
役員報酬		2,340,000	
報酬		21,040,298	
法定福利費		33,730,119	
退職給付費用		7,431,195	247,275,085
減価償却費			
建物減価償却費		3,383,213	
器械備品減価償却費		509,157	
無形固定資産減価償却費		3,871,511	7,763,881
経費			
厚生福利費		626,242	
報償費		21,332	
旅費交通費		501,482	
職員被服費		45,050	
消耗品費		2,367,926	
消耗備品費		177,810	
光熱水費		1,428,263	
燃料費		305,442	
会議費		71,432	
印刷製本費		90,230	
修繕費		237,109	
保険料		63,295	
賃借料		284,369	
通信運搬費		417,606	
委託料		18,738,623	
諸会費		50,000	
租税公課		7,600	
雑費		5,724,261	31,158,072
	一般管理費合計		<u>286,197,038</u>

②現金及び預金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	1,673,224	
普通預金	2,791,053,416	
定期預金	7,800,000,000	
合計	10,592,726,640	

③医業未収金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
医療保険者等	2,660,142,946	
患者等	123,428,083	
その他	117,433,194	
合計	2,901,004,223	

決算報告書

平成 23 年度 決算 報告 書

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
営業収益	16,842,031,000	18,132,166,893	1,290,135,893	
医業収益	15,819,224,000	16,924,372,746	1,105,148,746	手術件数増加等に伴う診療単価増による
運営費負担金収益	912,455,000	904,326,000	▲ 8,129,000	
その他営業収益	110,352,000	303,468,147	193,116,147	
営業外収益	256,158,000	287,790,716	31,632,716	
運営費負担金収益	217,346,000	216,853,000	▲ 493,000	
その他営業外収益	38,812,000	70,937,716	32,125,716	
資本収入	3,283,785,000	2,287,185,000	▲ 996,600,000	
長期借入金	1,241,000,000	1,235,000,000	▲ 6,000,000	
運営費負担金	2,042,785,000	1,046,087,000	▲ 996,698,000	満期一括償還分平準化調整による
その他資本収入	—	6,098,000	6,098,000	
その他の収入	—	17,000,000	17,000,000	損害賠償金に伴う損害賠償保険金の計上による
計	20,381,974,000	20,724,142,609	342,168,609	
支出				
営業費用	15,538,504,000	15,941,870,668	403,366,668	
医業費用	15,271,338,000	15,665,969,744	394,631,744	
給与費	7,794,395,000	7,673,464,030	▲ 120,930,970	看護師定数不足に伴う給料・手当等の支給額の減による
材料費	4,611,517,000	5,159,908,974	548,391,974	医業収益の増加等による
経費	2,741,176,000	2,718,152,313	▲ 23,023,687	
研究研修費	124,250,000	114,444,427	▲ 9,805,573	
一般管理費	267,166,000	275,900,924	8,734,924	
給与費	226,090,000	243,285,149	17,195,149	
経費	41,076,000	32,615,775	▲ 8,460,225	
営業外費用	402,886,000	329,486,647	▲ 73,399,353	
資本支出	6,040,336,000	5,930,843,209	▲ 109,492,791	
建設改良費	555,606,000	453,422,682	▲ 102,183,318	端末等の更新方法の見直しによる
償還金	5,447,230,000	5,447,229,022	▲ 978	
その他資本支出	37,500,000	30,191,505	▲ 7,308,495	
その他の支出	10,000,000	22,408,612	12,408,612	損害賠償金の計上による
計	21,991,726,000	22,224,609,136	232,883,136	
単年度資金収支(収入-支出)	▲ 1,609,752,000	▲ 1,500,466,527	109,285,473	

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1)損益計算書の臨時利益はその他の収入に含まれております。
- (2)損益計算書の臨時損失はその他の支出に含まれております。
- (3)損益計算書の運営費負担金収益との差額は出向職員の人件費分であります。

平成23年度 事業報告書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

目 次

○地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの概要	1
1 法人の現況	1
2 法人の基本的な目標	3
3 設置する病院の概要	4
○全体的な状況	7
1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況	7
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況	9
3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況	11
4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況	11
○項目別の状況	13
1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	13
1-1 診療事業	13
1-1-1 より質の高い医療の提供	13
(1) 高度先進医療機器の計画的な更新・整備	13
(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備	13
① 柔軟な職員採用、再雇用制度の構築	13
② 職員の柔軟な勤務時間体制の検討	13
③ 7：1看護体制（看護職員の二交代制）の維持	14
④ 医療クランク等の配置拡充	14
⑤ 代休取得、週休日振替の徹底	14
⑥ 院内保育所の24時間保育の実施	14
⑦ 職員の悩み等相談体制の整備	15
⑧ 患者相談体制の整備	15
⑨ 院内暴力に対する警備強化	15
(3) 優れた医師を始めとした職員の養成	15
(4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進	16
(5) コメディカルに対する専門研修の実施	17
(6) EBMの推進	17
(7) 医療安全対策の充実	18
(8) 院内感染発生原因究明・防止対策体制整備	18
1-1-2 患者・住民サービスの向上	19
(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等	19

① 業務のスピード化、診療時間の弾力化等	19
② 検査の効率的な実施、検査機器稼働率向上	19
③ 手術の実施体制の再整備	20
(2) 院内環境の快適性向上	20
① プライバシーに配慮した院内環境の整備	20
② 栄養管理の充実、病院給食の改善	20
(3) 医療情報に関する相談体制の整備	21
(4) 患者の視点に立ったより良い医療の提供	21
(5) インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進	21
(6) 満足度調査の病院運営への反映	21
(7) 患者支援システム（メタボリックシンドローム予防センター）の創設	22
1-1-3 診療体制の充実	23
(1) 医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実	23
(2) 多様な専門職の積極的な活用	23
1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携	23
(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上	23
(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及	24
(3) 退院後の療養に関する各種情報の提供	25
1-1-5 重点的に取組む医療	25
(1) 救命救急センター（救命救急医療）	25
(2) 心臓血管センター（心臓血管疾患医療）	26
(3) 母とこども医療センター（周産期医療とこども医療）	27
(4) がん医療センター（がん医療）	29
(5) 女性医療センター	30
1-2 調査研究事業	31
1-2-1 調査・臨床研究等推進	31
(1) 治験受託件数の増加・治験センター認定	31
(2) 臨床研究部（仮称）の創設	32
1-2-2 診療等の情報の活用	32
(1) 医療総合情報システムの各種データの有効活用	32
(2) 集積したエビデンスの活用	32
1-2-3 保健医療情報の提供・発信	32
(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催	32
(2) 保健医療、健康管理等の情報提供	32
1-3 教育研修事業	33

1-3-1	医師の卒後臨床研修等の充実	33
(1)	質の高い医療従事者の養成	33
(2)	後期研修医（レジデント）に対する研修等	33
1-3-2	看護学生、救急救命士等に対する教育の実施	33
(1)	医学生、看護学生の実習受入れ	33
(2)	地域医療従事者への研修の実施及び充実	33
1-4	地域支援事業	34
1-4-1	地域医療への支援	34
(1)	地域医療水準の向上	34
(2)	医師不足、へき地医療機関への人的支援	35
(3)	へき地医療対策の支援	35
1-4-2	社会的な要請への協力	35
1-5	災害等発生時における医療救護	35
1-5-1	医療救護活動の拠点機能	35
(1)	医療救護活動拠点機能確保、訓練実施	35
(2)	基幹災害医療センター機能強化	36
1-5-2	他県等の医療救護への協力	36
(1)	大規模災害発生時のDMATの派遣	36
(2)	訓練・研修への派遣	36
	「1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組」に関する特記事項	37
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	37
2-1	効率的な業務運営体制の確立	37
2-1-1	簡素で効果的な組織体制の確立	37
(1)	効率的かつ効果的な組織体制の構築	37
(2)	各種業務のIT化の推進	38
(3)	アウトソーシング導入による合理化	38
(4)	経営効率の高い業務執行体制の確立	38
2-1-2	診療体制、人員配置の弾力的運用	38
(1)	弾力的運用の実施	38
(2)	効果的な体制による医療の提供	38
(3)	3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）	38
2-1-3	人事評価システムの構築	39
2-1-4	事務部門の専門性の向上	39
2-2	業務運営の見直しや効率化による収支改善	39

2-2-1	多様な契約手法の導入	39
2-2-2	収入の確保	39
	(1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的活用	39
	(2) 未収金の発生防止対策等	40
	(3) 退院時の開業医への紹介率の向上	41
2-2-3	費用の削減	41
「2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」に関する特記事項	42
3	予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画	43
3-1	決算（平成23年度）	43
3-2	収支計画（平成23年度）	44
3-3	資金計画（平成23年度）	45
「3	予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画」に関する特記事項	46
4	短期借入金の限度額	46
5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	46
6	剰余金の使途	46
7	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	46
7-1	職員の就労環境の向上	46
	(1) 最適な勤務環境創出	46
	(2) 柔軟な勤務形態採用、時間外勤務縮減、休暇取得促進、特別休暇制度新設等	46
	(3) 健康管理対策の充実	46
	(4) 福利厚生施設等の充実	47
	(5) 学会等参加支援、研修・講習会充実	47
7-2	県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	47
7-3	医療機器・施設整備に関する事項	47
7-4	法人が負担する債務の償還に関する事項	48
「7	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」に関する特記事項	48

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター事業報告書

○地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの概要

1 法人の現況

「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター」は、岐阜県の政策医療を担う県全域の中核基幹病院として平成18年11月に新築オープン、平成22年4月地方独立行政法人化した。

同医療センターの大きな特徴は、高度で先進的で最善の医療を、より効率的に提供するためにチーム医療を中核に据え、急性期を中心とした5つの重点医療（救命救急医療、心臓血管医療、周産期医療とこども医療、女性医療、がん医療）を定め、7つのセンター（救急救命、心臓・血液、母と子供の医療、小児、新生児、がん、女性）方式を確立している。

(1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

(2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1

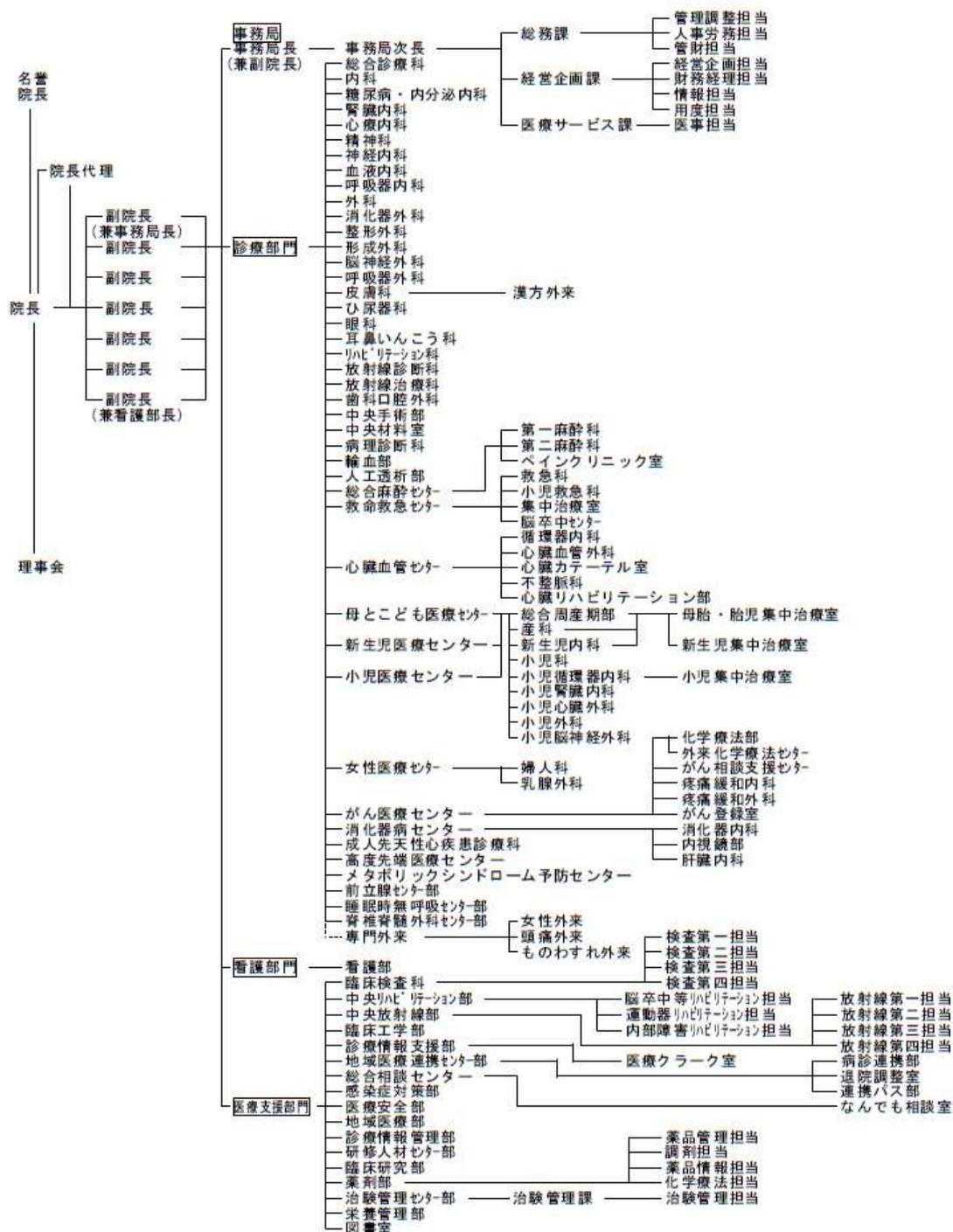
(3) 設立年月日 平成22年4月1日

(4) 役員の状況（平成23年4月1日現在）

	氏名	役職
理事長	渡辺 佐知郎	センター院長
副理事長	富田 武司	センター副院長兼事務局長
理事	滝谷 博志	センター副院長
理事	山田 新尚	センター副院長
理事	直原 修一	センター副院長
理事	高木 久美子	センター副院長兼看護部長
理事	梅村 将夫	国立大学法人岐阜大学地域科学部客員教授
理事	山田 忠雄	(財)岐阜県老人クラブ連合会会長
監事	大久保 等	弁護士（大久保法律事務所）
監事	川村 一孝	公認会計士・税理士（川村会計事務所）

(5) 組織図

平成23年4月1日現在



(6) 職員数（平成23年4月1日現在）

1, 059人（常勤855人、非常勤204人）

医師187人（常勤152人、非常勤35人）、看護師等590人（常勤521人、非常勤69人）、コメディカル152人（常勤139人、非常勤13人）、事務等130人（常勤43人、非常勤87人）

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県総合医療センターにおいては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県総合医療センターとして、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良かつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、二次医療圏はもとより、三次医療圏の中核的な病院として、県下全体を視野にいて、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

岐阜県総合医療センターの理念は、「県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療の提供」で、①岐阜県の基幹病院としての急性期を中心とした医療を担当する。②科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に務める。③必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保する。④地域の医療機関や福祉施設との連携を重視する。⑤迅速かつ確実な医療とするとともに、効率的な病院経営に努める⑥医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与することなどを基本方針としている。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県総合医療センター

(2) 所在地

岐阜県岐阜市野一色 4-6-1

(3) 沿革

当院は明治42年岐阜衛戍病院として創設。岐阜陸軍病院、国立岐阜病院を経て昭和28年7月岐阜県に移譲され、病床数130床の岐阜県立岐阜病院として開院しました。

昭和28年 7月	岐阜県立岐阜病院として開院	病床数130床
昭和29年10月	総合病院の承認を受ける	病床数259床
昭和43年 2月	救急告示病院に指定	
昭和45年 6月	特殊放射線棟新築	
昭和47年 8月	東病棟新築	病床数370床
昭和49年 3月	厚生省臨床研修病院に指定	
昭和58年 9月	西病棟新築	病床数500床
昭和58年11月	救命救急センター開設	
昭和63年 3月	中央診療・新生児センター棟新築	病床数522床
平成 4年 2月	特殊放射線棟増築	
平成 4年 7月	病院医療総合情報システム導入	
平成 8年 8月	新生児センター3床増床	病床数525床
平成 8年12月	基幹災害医療センターに指定	
平成 9年 4月	院外処方箋実施	
平成 9年 7月	結核病床を廃止し、一般病床に変更	病床数530床
平成11年 8月	クリニカルパス導入	
平成11年11月	25床増床	病床数555床
平成13年 6月	病診連携室（平成14年4月より病診連携部に改組）設置	
	開放型病床（12床）開設（平成14年1月より27床）	
平成14年 3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定証取得	
平成14年 4月	女性専用外来開設	
平成14年10月	医療安全部開設	

平成16年 4月	新医師臨床研修病院に指定	
平成16年 4月	乳腺外来の設置・臨床研修センター設置	
平成17年 1月	地域がん診療拠点病院に指定	
平成18年11月	本館新築。岐阜県総合医療センターへ名称変更。	病床数590床
	岐阜県立病院医療総合情報システム(電子カルテ)導入	
平成19年 8月	岐阜DMAT指定病院に指定(DMAT:災害派遣医療チームの略)	
平成19年 9月	7対1看護体制を取得	
平成20年 2月	総合周産期母子医療センターに指定	
平成20年 9月	地域医療支援病院に指定	
平成21年 4月	DPC(入院包括診療報酬制度)対象病院に指定	
平成22年 1月	情報交流棟・管理棟改修工事完成	
平成22年 4月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行	
平成23年 4月	患者駐車場500台の整備	
平成24年 3月	DPC医療機関群II群の適用	

(4) その他

① 病床数 一般病床 590床

② 主な役割及び機能

- 高度で先進的な急性期医療センター機能
- 救命救急センターを設置する第三次救急医療施設
- 災害時に県下を対象に指定された基幹災害医療センター及びDMAT指定病院
- 地域がん拠点病院
- 臨床研修指定病院
- 地域医療支援病院

③ 重点医療

5つの重点医療と7つのセンターによる高度先進医療の提供

- 救命救急医療(救命救急センター) ○心臓血管疾患医療(心臓血管センター)
- 周産期医療(母とこども医療センター、小児医療センター、新生児医療センター)
- がん医療(がん医療センター) ○女性医療(女性医療センター)

④ 診療科目(45)

総合診療科/内科/糖尿病・内分泌内科/循環器内科/不整脈科/腎臓内科/神経内科/
 消化器内科/肝臓内科/血液内科/呼吸器内科/小児科/小児循環器内科/小児腎臓内科/
 /小児心臓外科/小児外科/小児脳神経外科/新生児内科/外科/消化器外科/整形外科/
 /脳神経外科/心臓血管外科/呼吸器外科/産科/婦人科/乳腺外科/皮膚科/泌尿器科/
 /眼科/耳鼻いんこう科/リハビリテーション科/放射線診断科/放射線治療科/歯科口
 腔外科/心療内科/精神科/病理診断科/麻酔科/救急科/小児救急科/疼痛緩和内科/
 疼痛緩和外科/成人先天性心疾患診療科/臨床検査科

⑤ 専門外来（29）

膠原病・リウマチ内科外来／フットケア外来／糖尿病生活指導外来／肥満外来／メタボリック生活指導外来／禁煙外来／ペースメーカー外来／不整脈外来／腹膜透析外来／もの忘れ外来／小児アレルギー外来／小児脳波外来／小児腎・肝外来／小児神経・アレルギー外来／小児発達外来／脊椎外来／リウマチ外来／手の外科外来／女性外来／学童外来／漢方外来／顎関節外来／睡眠時無呼吸外来／不眠外来／頭痛外来／小児肝・内分泌外来／緩和ケア外来／心臓リハビリテーション外来／脚外来

○全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

岐阜県総合医療センターは、岐阜地域の基幹病院として近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療を推進するため、「救命救急医療」、「心臓血管疾患医療」、「周産期医療とこども医療」、「がん医療」、「女性医療」を5つの重点医療として位置づけ、救命救急センターをはじめとする7つのセンターを柱として急性期医療及び政策医療等の県民が必要とし信頼される医療を提供してきた。

より質の高い医療を提供するためには高度先進医療機器の整備が必要であり、主要な高額医療機器の保有状況及び更新時期等について基本的な計画を作成、院内委員会等で確認し、また当センターの診療方針・財務状況等経営的な視点も考慮しつつ新規の高度先進医療機器についても整備していくこととした。

また、当センターの医療を支える医師・看護師・コメディカル等の優秀な医療スタッフを確保するため、医師補助・看護補助体制を強化した長時間勤務の改善や、独立行政法人化のメリットを活かした柔軟な雇用制度に積極的に取り組み、必要な職員の採用を行った。

併せて女性職員の働きやすい職場づくりに向け「女性職員が継続して働き続ける病院づくり委員会」での活動や院内保育の充実など環境整備を実施した。

職員の質の向上については、岐阜大学病院等国内外先進病院への医師の研修派遣者数を増やし医療技術の向上に努めたほか、学会発表・参加をはじめ各種職種における資格取得や研修・セミナーへの参加を積極的に支援した。

患者・住民サービスについては、手術の内容に応じた手術枠の弾力的運用及び麻酔科医の増員により、手術室稼働率が向上し、手術待ちの改善を図った結果、年間207件の手術件数(総数は5,614件)が増加した。

また検査部門では検査技師の配置や予約枠の改善により待ち時間を短縮でき、患者サービスが向上した。

病院環境については、平成18年度完成の本館に続き、平成21年度には情報交流棟・管理棟が完成し、平成22年度は旧病棟等の解体と駐車場を主とする外構工事を実施し、平成23年5月から患者用駐車場500台を有料化することで、慢性的な駐車場不足を解消できた。

また、「総合相談センター」に医師及び看護師の他、コンシェルジュを設置し、患者からの各種相談を一体的に受け付け対応するなど、利便性の向上ができた。

「岐阜県総合医療センター運営協議会」を開催し地域住民の代表者との意見交流を図るとともに患者満足度調査を実施し病院運営に反映した。

診療体制の充実については、従来から患者の需要に的確に対応できる医療を目指しており、「成人先天性心疾患診療科、心臓カテーテル室、救急外科、総合リハビリテーションセ

ンター、外来部」等を増設し、45の診療科、29の専門外来により各種症例に的確に応えられる体制とした。

近隣医療機関との連携については、その役割分担を明確化し紹介率61.8%、逆紹介率72.7%を達成した。

周産期医療の夜間・休日診療には周辺地域の開業医12名の協力を得て、小児救急医療拠点病院としては各務原市医師会7名と連携、また岐阜市からの要請を受け小児夜間輪番にも参加しその役割を果たした。

重点医療については、冒頭で記述したとおり、5つの重点医療を定め7つのセンターを中心として地域の基幹病院としての機能を果たした。

1-2 調査研究事業

提供する医療の質及び県内の医療水準の向上等を図るため、治験事業や調査研究事業に積極的に参画できる体制を整備するため「治験センター」を設置し、積極的な取り組みを行った結果、受託件数は計画24件に対し28件と大幅な増加を達成できた。

また診療情報の活用として、電子カルテ等診療情報から抽出したDPCデータを分析し、診療科毎での症例検討等に活用した結果、DPC参加病院として出来高に対する増収率が対前年DPC収益の110.6%増に結びついた。併せて診療材料についても、購入価格情報を収集し他医療機関のデータとの比較を行い価格交渉に活用した結果、コスト削減ができ効率的な経営に寄与することができた。

保健医療情報の提供については、県民を対象とした公開講座の開催やホームページコンテンツ（各センター、診療科別に症例数・治療内容・治療実績等）の充実、病院広報誌「けんこう」や病診連携部PR誌「すこやか」の発行に努めるなど広く情報発信を行った。

1-3 教育研修事業

質の高い医療従事者の養成として、新しい医療技術の修得・研究のため、国内外に医師を派遣する体制をとり支援した。

医師の卒後臨床研修等の充実について、岐阜大学病院との連携を密にしながら当院独自の研修プログラムをデザインし充実した研修を推進したことで、後期研修医43名の確保につなげることができた。

また、医学生他、薬剤・看護・臨床検査・リハビリ等の学生の実習についても積極的に受け入れており、人材確保の場としても重要な機会であると位置づけ、多忙な業務と並行して取り組んだ。

併せて地域医療への協力・支援として、周辺市消防や自衛隊他の救命救急士養成実習に積極的な支援を行った。

1-4 地域支援事業

地域医療への支援では、高度先進医療機器の共同利用や共同診療の推進を行った。

また、医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援として、県とのへき地医療支援機構運営委託契約による依頼をうけて、高山赤十字病院、県立下呂温泉病院、下呂市立金山病院等への人的支援を実施した。

1-5 災害発生時における医療救護

当院は県保健医療計画において、県下における「基幹災害医療センター」として指定されており、その機能を発揮するためのトリアージ訓練・応急処置訓練・避難訓練・ヘリコプターによる重症患者受け入れの他、岐阜赤十字病院、羽島市医師会、羽島市民病院と連携した災害訓練を実施した。災害派遣医療チーム（DMAT）の育成について国主催の研修に派遣するなど目標である5班体制に対し平成22年度に引き続き2班体制を確保した。

また、他県の大規模災害への取組については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災への医療救護に対し、DMAT1班5名を派遣した。また宮城県からの要請により医療救護班1班5名を（最終班は5月）を継続して派遣し、被災地での医療救護活動に努めた。

これらをはじめ住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組については、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-1 効率的な業務運営体制の確立

理事長の強力なリーダーシップの下、地方独立行政法人化を契機に医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう、弾力的で迅速な診療体制の見直しを進めるとともに、機動的、効率的な病院運営を図るため、役員会議、幹部会議、管理会議等を通じて迅速に課題に取り組み解決してきた。

管理部門に経営企画課を設置し、経営状況の分析、経営課題への取り組み方針等を検討し、収益体質の向上や効率的な経営に取り組み、集計の増加やコスト削減を進めた。

また、人事労務担当を独立設置し、病院機能の高度化・充実に要する職員の効果的な採用を行った。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

業務運営の見直しについて、医療機器医療材料等の効率的な調達を目的として検討委員会を設置し、診療材料の採用、医療機器の購入、薬剤の購入方法について、岐阜県総合医療センターの医療方針に従って、コスト削減努力を強化することを意思決定し、効果的で効率的な医療機器等の調達を実施した。

収入の確保については、平成22年度診療報酬改定におけるプラス改定をベースに、「断

らない医療」、「高度・先進医療の推進、充実」、「院内外の快適・安心・安全な環境の整備」に取り組んだ結果、県民からの信頼を得られ、外来患者数は、対前年103.9%、入院患者数は100.9%と増加し、また、外来診療単価は99.3%と減少したものの、入院診療単価では106.9%と連続して増加しており、高度先進医療への移行が確実に進行していることがうかがえる。また年間診療額では、外来で103.2%、入院では107.9%の高い伸びを達成できた。特に入院診療額の伸びには、入院病棟における89.5%（対前年100.7%）の高い病床稼働率が要因のひとつであった。

○収入関係数値

			H23年度	H23/H22 (%)	H22年度	H22/H21 (%)	H21年度
外 来	外来患者数	人	285,186	103.9	274,440	104.9	261,566
	1日平均患者数	人/日	1,169	103.5	1,129	104.4	1,081
	年間診療額	千円	4,091,729	103.2	3,965,117	111.1	3,568,030
	1日平均診療単価	円/日	14,348	99.3	14,448	105.9	13,641
入 院	入院患者数	人	193,205	100.9	191,389	103.8	184,440
	1日平均患者数	人/日	528	100.8	524	103.8	505
	年間診療額	千円	12,508,247	107.9	11,589,615	109.2	10,610,043
	1日平均診療単価	円/日	64,741	106.9	60,555	105.3	57,526
	平均在院日数	日	13.4	101.5	13.2	103.1	12.8
	病床稼働率	%	89.5	100.7	88.9	103.9	85.6

一方、従前からの課題であった未収金への対応については、その発生防止対策として、クレジットカード決済の導入や、入院説明室を設置し医療相談員から入院決定患者に対する入院費用や福祉制度の説明・支援などを積極的に実施し成果を出した。また発生後の未回収困難な収金対策として弁護士法人に委託し徐々にではあるが成果が出てきた。

費用の削減については、DPCデータの分析やコンサルタントを活用し、診療科部長以上等で開催する管理会議において病院全体でコスト削減に対する意識を醸成し取り組んだ。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況

3-1 予算・決算（平成23年度）

収入は、営業収益における医業収益の伸び（約11億円）と資本収入における運営費負担金の大幅な減額（約10億円）により年度計画に対し約3億4千万円の増額となっており、一方、支出についてはやや計画以上の執行（約2億3千万円）となり、約15億円の支出超過であった。

3-2 収支計画（平成23年度）

収支計画において、医業収益は約169億円で年度計画の約158億円に対して107.0%の伸びを達成した。

また、経営目標とする各経営比率は対年度計画については全て達成できた。

中期計画については、経常収支比率は大きく向上したものの、未達成であり継続的に努力する必要があるが、人件費比率及び材料費率は目標数値を達成できた。

○経営指標比較

	H22実績	H23実績	H23計画	中期計画
経常収支比率	97.2%	98.8%	94.0%	100.0%
人件費比率	47.4%	47.2%	50.7%	50.0%
材料費率	29.2%	29.0%	27.8%	30.0%

3-3 資金計画（平成23年度）

業務活動における収入については、約182億4千万円と年度計画（約171億円）と比較し、医業収益の伸びを受けて、約11億5千万円の増と計画を大きく上回った。投資活動による支出では、有形固定資産の取得による支出が当初計画に比較し約3億7千万円増加した。一方、財務活動による収入として年度計画では予定されていなかった運営費負担金約10億4千万円を収入した。投資活動による収入として年度計画に比較し20億3千万円減少した。この結果、次年度繰越額が約17億8千万円減の約10億9千万円となった。

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

職員の就労環境の向上については、効果的な病院運営のため医師、看護師等各職種がその業務に専念でき、併せて時間外勤務を縮減するため、医療クラーク・看護クラーク等業務補助体制を強化するとともにMSW等の専門職を雇用し、病院職員の勤務環境を改善するとともに、年次有給等休暇の取得を促進し、家庭環境に配慮した取組ができた。

健康管理については、独立行政法人化前の同水準以上の定期健康診断や人間ドック等の

検診を実施するとともに産業医設置による健康相談等の健康管理対策を実施した。

また職員の安心な勤務環境づくりとして、院内保育所の24時間保育を実施した。

職員が業務に対する高い意欲を持ち、能力を十分に発揮できる病院づくりのため学会や研修会等への参加について積極的に支援した。

県及び他の地方独立行政法人との連携については、医療従事者の人事交流を行うなど連携を推進した。

医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展等を総合的に判断し、内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）やハイブリッド心臓カテーテル室の整備・導入の可否を検討している。

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施した。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項については、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

○項目別の状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

1-1-1 より質の高い医療の提供

(1) 高度先進医療機器の計画的な更新・整備

- ・平成23年度は、診療科・部による中長期計画及び稼働状況等を勘案し、主要医療機器(本体価格3,000万円以上)の更新・整備をした。この計画に基づき更新・整備を行った。
- ・高額な機器に関しては、稼働状況・費用対効果を勘案し、特に中長期計画などと整合を図りながら整備することとした。

代表的な更新・整備機器一覧

機名	整備目的・用途等
MR I装置のアップグレード	10年を経過し、磁石以外を更新し10年使用できるようにした
デジタル式乳房用X線撮影装置	早期乳ガンの発見に使用し微細石灰化を鮮明に描写できる高精細画像の撮影ができる機器の導入
超音波診断装置	心臓診断に使用できる高性能な機器の更新

主要検査機器の稼働実績件数

項目・年度		H21	H22	H23
PET (1台)	外来	793	904	998
	入院	96	104	73
MR(2台)	外来	6,973	7,412	7,994
	入院	1,440	1,663	1,694
CT(2台)	外来	19,236	21,798	22,636
	入院	4,856	5,514	5,841

(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備

① 柔軟な職員採用、再雇用制度の構築

- ・年度当初看護師の定数562人に対して現員数は521人であり、長時間勤務やローテーション維持並びに年休の消化などに支障があり、この状態の改善に取り組んだ。
- ・採用試験を4回実施するとともに、看護学校や各種ガイダンス等への参加、新聞の掲載等雇用確保のため積極的に働きかけを行った。

② 職員の柔軟な勤務時間体制の検討

- ・平成22年度に実施したアンケートの結果、病児保育等の要望が多く、平成27年度開設予定の新病棟内に設置予定ではあるが、女性職員が働きやすい職場づくりのため、試行という形でも平成24年度中の開始に向けて具体的に検討することとした。

・委員会設置と開催実績等

時 期	内 容
H 2 3 年 5 月	第 1 回委員会開催（主な議題:子育てに関する規程について、院内保育施設「こぼと」について）
H 2 3 年 9 月	第 2 回委員会開催(主な議題:病児保育の実施について、ワークシェアリングについて)
H 2 3 年 1 1 月	第 3 回委員会開催(主な議題: 病児保育の実施について、ワークシェアリングについて)
H 2 4 年 3 月	第 4 回委員会開催(主な議題: 病児保育の実施について、看護師、医師の働き方について)

③ 7：1看護体制（看護職員の二交代制）の維持

・看護師人数（503→521人）の増員などで、7：1看護体制を3.6%上回る体制を維持できた。

④ 医療クラーク等の配置拡充

・医師事務作業補助（医療クラーク）、病棟・外来看護事務補助（病棟等看護クラーク）等を配置拡充した。

・医師補助・看護補助体制の拡充状況

[医療クラーク：38人、病棟等看護クラーク：26人 平成23年度末]

⑤ 代休取得、週休日振替の徹底

- ・看護師、技師等については、各種機会を通して代休取得、週休日の振替を徹底した。
- ・衛生・労働安全委員会で、長時間残業職員数を報告し、縮減するよう啓発に努めた。
- ・長時間勤務の医師については、各担当副院長が時間外勤務時間の縮減、及び代休等への振り替えを指導し、併せて過重労働健康相談を実施した。
- ・医局会や看護師長会等において、代休取得、週休日の振替指導を徹底した。
- ・代休等取得状況

区 分		H 2 2	H 2 3
代休取得	1日代休	15件	12件
	半日代休	3件	5件
週休日の振り替え	1日振替	223件	528件
	半日振替	234件	168件

⑥ 院内保育所の24時間保育の実施

・平成13年から岐阜県総合医療センター保育施設運営協議会を設置し、医療センターに勤務する職員(非常勤職員含む)の保育事業を実施している。平成24年2月1日からは、24時間保育の受け入れを開始した。

- ・通常保育時間 7：45～19：00
（延長保育時間 7：00～22：30）

- ・院内保育所の活用状況
 最少預かり児童数 19人
 最大預かり児童数 44人 月平均29.8人

⑦ 職員の悩み等相談体制の整備

- ・ハラスメント防止に関する外部機関作成のパンフレットを配布し、周知を図った。

⑧ 患者相談体制の整備

- ・総合相談センターを設置し、患者からの各種相談に対応できる体制を強化した。
- ・総合受付にコンシェルジュを設置し、患者相談を含む各種問い合わせに対応できる態勢を整備した。
- ・患者や家族から各種相談を受け付けた（相談内容：がん相談（一般、セカンドオピニオン、退院調整）、がん以外（なんでも相談、意見・苦情、セカンドオピニオン外来、退院調整）。

平成23年度実績件数

がん相談	1, 158
がん相談支援	246
セカンドオピニオン	47
退院調整室	865
がん以外の相談	6, 025
なんでも相談	192
（意見・苦情	64）
セカンドオピニオン	15
退院調整室	5, 818
医療サービス課	5, 638

※ 意見・苦情は、なんでも相談の内数である。

⑨ 院内暴力に対する警備強化

- ・平成23年10月に、個人情報保護と併せて院内研修会を実施した。
 テーマ：「院内暴力の実態と対応方法」
 開催日：平成23年10月3日（月）
 講師：NK SJ リスクマネジメント（株）
 上席コンサルタント 寺田暁史

(3) 優れた医師を始めとした職員の養成

- ・平成23年度医師の研修派遣者数実績3名
 米国（カルフォルニア大学サンディエゴ校）
 静岡県（静岡県立こども病院）
 神奈川県（横浜労災病院）

・専門医や研修指導医等の取得に向けた研修、学会・セミナー等の派遣実績

- ・医学経営革新のための訪米研修
- ・第14回世界肺癌学会
- ・ACC米国学会
- ・欧州核医学会議
- ・米国心臓協会学術集会
- ・アジア心臓血管外科学会
- ・カテーテルアブレーション・ライブ・セミナー 他

(4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進

専門看護師数

小児看護専門看護師 H22：0名 → H23：1名

がん看護専門看護師 H22：0名 → H23：1名

・認定看護師数

がん化学療法看護認定看護師 1名

がん性疼痛看護認定看護師 1名

感染管理認定看護師 H22：1名 → H23：2名

救急看護認定看護師 1名

小児救急看護認定看護師 1名

摂食・嚥下障害看護認定看護師 1名

皮膚・排泄ケア認定看護師 3名

新生児集中ケア H22：0名 → H23：1名

(平成23年度認定登録：2名)

・研修実績

項 目	内 容
認定看護師	[長期] ・がん化学療法 H22：0名 → H23：1名 ※平成24年7月認定予定 [短期] ・認定看護管理制度 H22：5名 → H23：5名 ・看護教員養成講習会等 H22：2名 → H23：1名 ・医療安全研修 H22：2名 → H23：5名
学会等参加	・日本癌治療学会学術集会 ・日本がん看護学会 ・日本看護学会 ・全国看護セミナー 他 のべ H22：52名 → H23：98名

(5) コメディカルに対する専門研修の実施

・診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等の医療技術者について、専門性の向上に向けた研修・講習会への参加を支援し、高度医療に対する知識・技術を有する職員を養成した。

特に、各部門では診療科の体制等に連携し、長期計画を策定したうえで人材の育成に努めた。

【中央放射線部】	<ul style="list-style-type: none">・マンモグラフィ技術講習会・CTビギナーズセミナー・日本定位放射線治療学会・日本放射線腫瘍学会・日本核医学会
【臨床検査科】	<ul style="list-style-type: none">・日本臨床細胞学会・日本輸血・細胞治療学会・臨床ゲノム医療学会・中部地区生理検査研修会・日本心エコー図学会
【薬剤師】	<ul style="list-style-type: none">・日本TDM学会学術大会・日本病院薬剤師会実務研修会・日本薬品情報学会総会・日本薬学東海支部合同学術会議・医療薬学フォーラム・がん専門薬剤師集中教育講座
【リハビリテーション科】	<ul style="list-style-type: none">・3学会合同呼吸療法認定士認定講習会・リハビリテーションのための脳神経科学入門研修会・日本高次脳障害学会夏期教育研修・岐阜呼吸管理研究会・摂食・嚥下障害セミナー
【管理栄養士】	<ul style="list-style-type: none">・日本静脈経腸栄養学会・日本病態栄養学会年次学術集会・全国自治体病院協議会栄養部会研修会

(6) EBMの推進

・クリニカルパスの見直し・改定を実施した。

・平成24年1月にクリニカルパス学習会を開催し、その後クリニカルパスを整理し、DPCに対応したクリニカルパスを検証・整理した。

・診療科別クリニカルパス数

診療科	クリニカルパス数
外科	36
小児科	46
産婦人科	34
整形外科	33
眼科	32
その他	123

(7) 医療安全対策の充実

- ・医療安全管理マニュアルの総見直しを行い新しく「医療安全管理マニュアル」を全部署に配備した。
- ・「医療安全マニュアル」ポケット版を作成し全職員に配付し携帯出来るようにした。
- ・「医療安全マニュアル」委託職員用を作成し委託職員に配付し指導した。
- ・医療安全意識醸成のため、職員を対象とした医療安全研修会を16回実施した。
総参加者数は1,158名であった。
- ・月次でインシデント・アクシデントの統計を取り、看護師長会や管理会議へ報告し、注意喚起した。
- ・インシデント（レベル3aまで）、アクシデント（レベル3b～）の発生状況

レベル0	286件
レベル1	1,013件
レベル2	849件
レベル3a	178件
レベル3b	54件
レベル4	2件
レベル5	2件

(8) 院内感染発生原因究明・防止対策体制整備

- ・9月より感染防止委員会の実働部隊としてICT（Infection control team）を結成し、マニュアルに沿った感染防止対策を推進するため、毎月1～4回ICTにて各部署の巡視を行い、指導・教育を行った。
- ・感染防止委員会を毎月第3木曜日に開催し、感染症情報、抗菌薬使用状況、標準予防策の遵守状況について報告を行うとともにインフルエンザ対策、結核接触者健診など適時な議題についても報告を行った。
- ・ICTが中心になり感染対策マニュアルを見直し、マニュアルの全改訂を行い感染防止委員会の承認を得たのち、院内の各部署へ配布した。
- ・感染防止研修会の開催
全職員を対象とした研修を年4回開催したほか、ICTによる出張学習会、看護師を対象とした学習会などを実施。延べ2,492名が参加した。

1-1-2 患者・住民サービスの向上

(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等

① 業務のスピード化、診療時間の弾力化等

○外来待ち時間対策

・検査・診察・治療を患者に合わせてオーダーすることによって院内滞在時間の縮減を図った。

- 1 検査が必要な患者に対しては検査を先に実施。
- 2 看護師による指導を必要とする患者に対しての指導・説明を待ち時間に実施。
- 3 入院決定患者に対する入院説明は、入院説明室を設置したことで一元化し、外来診療科での滞在時間の縮小を図った。
- 4 病診連携による紹介患者については、診察予約時間30分以内の診察を徹底した。

・待ち時間の有効活用に向けた取り組みを実施した。

- 1 待ち時間に待合室を離れる患者に対して、希望により携帯電話による呼び出しを行うことで、待ち時間を有効に利用していただけるよう便宜を図っている。
- 2 診療科に即したパンフレットや図書を配置

・待ち時間調査の実施

患者満足度調査にあわせて、待ち時間調査を実施（H23.10.6）するとともに、システムによる待ち時間の把握を年4回行い、状況の把握に努めた。

待ち時間	～30分	30～2時間	2時間～
H23年8月	40.1%	54.8%	5.3%
H24年1月	51.9%	42.8%	5.3%

※H23年度中における待ち時間の解消

30分以内：+11.8ポイントの改善

30分～2時間：-12ポイントの改善

また、診療費の支払い待ち時間の短縮のため、支払窓口を増設した。（2窓口→3窓口）

○手術室の状況

- ・時間内稼働率（H22年度：55.2%→H23：56.9%）
- ・総手術件数（H22年度：5,407件→H23：5,614件）

② 検査の効率的な実施、検査機器稼働率向上

○臨床検査部門

・技師の増員配置

H22年度：5.5名 → H23年度：6.5名

・検査予約枠の変更

乳腺エコーを始め、各検査予約枠の増設を行い、稼働率の向上を図ることとした。

・稼働率向上による超音波検査件数の増

H22年度：11,091件 → H23年度：13,287件（19.8%増）

- ・超音波検査待ち時間の短縮

	総数	60分未満	～90分	90分超
H22年4月	1,208件	97.4%	2.3%	0.3%
H23年4月	1,292件	98.6%	1.3%	0.1%

- ・採血室：採血開始時間を業務開始前に繰り上げることによる待ち時間の解消。

○中央放射線部門

- ・CT検査予約枠変更

CT検査を2台の装置毎に検査内容で振り分ける予約枠に変更し、より有効的な運用による待ち日数の短縮を図る。

- ・MRI検査数増加への対応

検査待ち日数解消のため、業務開始時間前及び土曜日午前の予約検査の実施により、待ち日数の短縮を図るも、稼働時間拡大効果よりも検査依頼数増加の結果、待ち日数が伸びた。

- ・検査件数

	CT外来	CT入院	MRI外来	MRI入院
H21年度	19,236	4,856	6,973	1,440
H22年度	21,798	5,514	7,412	1,663
H23年度	22,636	5,841	7,994	1,693

- ・検査待ち日数

(C T) H21年度：14日→H22年度：10日→H23年度：7日

(MRI) H21年度：21日→H22年度：17日→H23年度：21日

③ 手術の実施体制の再整備

- ・手術の内容に応じた手術枠の弾力的運用及び麻酔科医の増員により、手術室稼働率の向上を図り手術待ち時間を短縮できた。

時間内稼働率 H22年度：55.2%→H23年度：56.9%

総手術件数 H22年度：5,407件→H23年度：5,614件

(2) 院内環境の快適性向上

① プライバシーに配慮した院内環境の整備

- ・外来患者等利用者用駐車場の整備完了後、受診目的外での無断駐車や長時間駐車、長期間にわたる違法駐車を解消させるため、平成23年5月から駐車場の有料化を実施し、利用者が支障なく駐車できるようにした。

② 栄養管理の充実、病院給食の改善

- ・平成23年度嗜好調査を実施した。その結果を日々の給食管理に反映した。

調査内容：食欲、主・副食の状況（喫食状況、残さの理由、炊き方・味付け、味、種類等）、満足度、自由意見等

実施日：平成24年1月25日

対象者：一般食患者115人（回答68人）

特別食患者 85人（回答49人）

・特別な対策の実例

平成24年3月より、化学療法食の見直し・充実を図り、食欲不振患者に好評を得ている。（主食にだし茶漬けや焼きそば・あげ寿司などの種類を増加。汁・煮物等の日替わり化、小付けの充実等行った。）

(3) 医療情報に関する相談体制の整備

・平成23年10月3日に、職員を対象とした個人情報保護に関する研修を、外部講師を招いて実施した。

・院内に勤務する派遣職員に対する研修の中で、個人情報の取り扱いに関する項目を設け、個人情報保護担当職員による説明を行った。

・患者本人又は家族からの請求により、59件の個人情報を開示した。

(4) 患者の視点に立ったより良い医療の提供

・本館1階ロビーに、患者の権利、個人情報保護に関する方針を掲示し、同内容を病院ホームページにも掲載した。

・外部先進病院から講師を招へいし、医療安全に関する研修を実施した。

タイトル：「医薬品使用時の安全管理～アナタの常識はワタシの常識ではない～」

開催時期：平成23年5月

参加者数：215名

(5) インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進

・セカンドオピニオン実施件数

外来受入れ

H21年度：18件 → H22年度：21件 → H23年度：21件

他院紹介

H21年度：52件 → H22年度：64件 → H23年度：41件

(6) 満足度調査の病院運営への反映

・岐阜県総合医療センター運営協議会を開催し、地域の代表者等と意見交流を図り、病院運営に反映した。

委員：地元自治会、青年団、老人クラブ、教育関係者、医師会、社会福祉協議会、経営者、保健所、消防署の代表者で構成

開催：平成23年10月、24年3月

主な議題：

・岐阜県総合医療センターの概要、運営状況（収支）、新棟整備計画について

・法人関係新聞報道記事等について

・随時近隣住民からの意見・苦情については適正かつ速やかに対応した。

(7) 患者支援システム（メタボリックシンドローム予防センター）の創設

・メタボリックシンドローム予防センターを中心とした「患者教育」に重点をおいた生活習慣病の予防（患者支援システム）の構築を目指した。

① メタボリック予防センター診療実績

	H 2 2	H 2 3
メタボ外来	3 7 0人	6 6 1人
メタボ看護外来	1 7 8人	1 3 7人

② その他生活指導教室

○生活指導教室

	H 2 2	H 2 3
	4 4人	8 7人

○肝臓病教室

H 2 3年度	1 1月：1 0人、3月：1 1人
---------	-------------------

③ 専門外来

・女性外来

	H 2 2	H 2 3
初診	1 1 8人	1 7 6人
再診	1, 0 0 1人	1, 4 3 6人

※H 2 2年1 1月から初診枠を拡大し、予約待ちの期間短縮を図った。

・禁煙外来

	H 2 2	H 2 3
初診	2 9人	6 4人
成功者	1 0人	4 1人

④ 褥瘡ケア 院内発生率

	H 2 2	H 2 3
院内発生率	1 0人	9. 4人

N S T 依頼件数

H 2 2	H 2 3
5 4 7件	1, 4 8 6件

⑤ 看護外来

	H 2 2	H 2 3
フットケア	1 6 1人	1 7 2人
在宅指導	3 4 5人	3 1 2人

1-1-3 診療体制の充実

(1) 医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実

- ・患者動向や医療需要の変化に即した組織改編等を積極的に取り組んだ。

○新設

- ・院長代理 (H23.4.1)
- ・高度先端医療センター (H23.4.1)
- ・臨床研究部 (H23.4.1)
- ・診療情報支援部－医療クラーク室 (H23.4.1)
- ・臨床工学部 (H23.4.1)
- ・心臓カテーテル室 (心臓血管センター内) (H23.4.1)
- ・成人先天性心疾患診療科 (H23.4.1)
- ・専門外来：頭痛外来・小児肝・内分泌外来、緩和ケア外来、心臓リハビリテーション外来、脚外来 (H23.4.1)
- ・母胎科 (母とこども医療センター内) (H23.7.1)
- ・救急外科 (H23.9.1)
- ・総合リハビリテーションセンター (H23.11.1)
- ・外来部 (H24.1.1)

○変更

- ・臨床研修センター部 → 研修人材センター部 (H23.4.1)

※事務局体制の強化 (H23.4.1)

- ・事務局次長の設置
- ・総務課人事労務担当チーフの設置
- ・プロパー職員の採用

(2) 多様な専門職の積極的な活用

- ・医師については年俸制による雇用制度を構築し、高度な専門性を有する読影医 (放射線診断科)、精神科医 (精神科) を登用している。
- ・非常勤職員の再雇用制度を構築し、質の高い医療の提供に寄与すると認められる医師 (麻酔科医) を再雇用し、更なる充実を図った。
- ・H23年4月から総合相談センターを開設し、窓口担当者 (コンシェルジュ) を常時2名を配置し、多岐にわたる相談窓口の一元化を図った。

窓口担当者が受けた相談を適切な担当者へ引き継げるよう相談内容別の担当者一覧表を整理し、迅速に対応できる体制とした。

また、苦情についても各部門に担当者を選任し、たらい回しとしない体制を構築した。

1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上

- ・近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率は年度計画を達成し、地域医療支援病院として、地域医療の中核機能を果たした。

・紹介率・逆紹介率の推移

年 度	紹介率	逆紹介率
H 2 3	6 1. 8 %	7 2. 7 %
H 2 2	6 1. 5 %	7 3. 4 %
H 2 1	5 9. 5 %	7 2. 8 %

・地域医療推進協議会の開催

当院の地域医療の現状と医療連携に係る問題点等について意見交換を実施した。

第1回：平成23年 6月20日

第2回：平成23年11月 4日

第3回：平成24年 1月20日

第4回：平成24年 3月 2日

(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及

・連携パス部では、院内への周知、定期的なモニタリングを行い、院内外の相談窓口となり連絡調整を行った。

・地域の医師会、大学病院を中心として、平成23年度は下記のとおり会合を持ち、各パスのワーキングへの出席時に問題提起し、改善へとつなげた。

・地域連携パスの検討状況（平成23年度学習会開催数）

区 分	回数
胃がん	1
肝炎	1
急性心筋梗塞	3
大腿骨頸部骨折	3
泌尿器	1
コーディネータ検討会	4

・岐阜地域連携クリニカルパスは現在21種類あり、当病院での平成23年度運用実績は以下のとおりである。

連携パス名	H 2 2	H 2 3
急性心筋梗塞	1 0 件	6 件
大腿骨頸部骨折	1 6 0 件	9 1 件
脳卒中	7 2 件	2 0 3 件
胃癌ステージ1	5 件	2 8 件
胃癌ステージ2・3	2 件	3 件
肝がん	2 件	1 件
大腸がん	1 1 件	4 6 件
乳がん	—	1 3 件
肝炎	—	2 件

(3) 退院後の療養に関する各種情報の提供

・「患者様の生活を支援するために、地域の関連機関と協力し看護ができるように努めます」を目標に実践した。

○病診・病病連携の現状及び病診連携システムの取り組み状況

・開放型病床（100床）の利用状況（利用率）

H21：72.6% → H22：75.3% → H23：66.3%

・オープン病床クリニカルミーティングの開催

開催日：平成24年2月23日（木）

参加者：96名（うち院外：35名）

・退院調整件数

H21：946件 → H22：1,142件 → H23：1,084件

・平成22年4月から介護支援連携を実施し、近隣の居宅介護事業者及び地域包括支援センターと連携を図った。

介護施設・ケアマネージャからの連携連絡票数

H21：47件 → H22：198件 → H23：254件

・MSWの新規採用等による増員等（看護師からMSWへの振替）により、退院調整業務について効率化と機能強化を図った。

退院調整看護師 H22：3人 → H23：2人

退院調整MSW H22：0人 → H23：2人

1-1-5 重点的に取り組む医療

(1) 救命救急センター（救命救急医療）

・岐阜地区の中核病院の救命救急センターとして精神科疾患を除く全ての救急疾患を対象に、24時間体制で対応している。また、平成22年6月からは、地域の医療機関との連携による体制をとっている。とくに二次、三次の重症症例及び、複数診療科に係る重症症例を受け入れ救急医療の完結を目指している。臨床検査、放射線検査を常時可能とし、救急関係診療科は24時間呼び出し体制を採り、緊急手術も常時行い得る体制を採っている。各種の高度診断用機器、治療用機器を導入し、高度な医療が提供できるように努めている。日本救急医学会認定医指定施設、基幹災害医療センターに指定されている。

・外来担当医は内科系、外科系、小児科系各々1名で24時間体制で対応している。また、夜間（17：15～翌8：30）・休日は地域の医療機関と連携し、外科及び内科の医師の派遣を受けるとともに研修医3名が診療に参加している。入院診療は各診療科部長の責任下の主治医制である。

麻酔科医、産婦人科医、内科系および外科系の専門診療科医：オンコール体制により常時専門的診療および手術に対応できる体制を採っている。手術室看護師も当直看護師2名に加えオンコール体制をとっている。

・病床利用状況

年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
延患者数	8, 1 4 5	8, 4 8 3	8, 1 8 2
病床利用率	7 4. 4%	7 7. 5%	7 4. 5%

・救急車受入台数

区分	H 2 1	H 2 2	H 2 3
救急車受入件数	4, 3 2 8	4, 8 8 8	4, 7 0 9
同 一日平均台数	1 1. 9	1 3. 4	1 2. 9

・外来患者数（診療科別：上位のみ）

診療科・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
小児科	8, 7 7 4	8, 7 6 3	8, 9 3 6
消化器内科	3, 0 6 0	3, 1 6 9	3, 2 0 7
整形外科	2, 3 6 5	2, 5 3 7	2, 6 0 4
総合診療科	4, 2 9 2	2, 0 6 5	2, 3 3 0
外科	2, 1 1 7	2, 2 8 3	2, 1 9 3
循環器内科	1, 8 3 8	2, 0 9 2	1, 8 8 5
神経内科	8 2 6	1, 5 4 9	1, 6 6 5
その他	5, 3 9 6	6, 5 1 7	6, 5 3 4
計	2 8, 6 6 8	2 8, 9 7 5	2 9, 3 5 4

(2) 心臓血管センター（心臓血管疾患医療）

・心臓血管センターは内科系の循環器内科と外科系の心臓血管外科が共同で心臓血管系の疾患を治療する部門で県内でも初めての施設である。

・年間の手術件数（平成23年度実績）は、240例で、心臓外科領域では、冠動脈バイパス術などの虚血性心疾患が43例、人工弁置換術、弁形成術などの弁膜症が42例などである。血管外科領域では、大動脈瘤手術、ステントグラフト内挿術などの大血管が53例、動脈バイパス術などの末梢血管が19例などである。

・手術・検査数

項目・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
心臓カテーテル	1, 6 1 8	1, 6 1 9	1, 6 0 0
P C I	4 3 0	4 6 0	4 4 3

・循環器系

項目・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
A b l a t	9 0	9 7	1 3 5
P M I	6 5	5 2	5 7
C R T	8	1	2
I C D	1 9	1 5	1 5
C R T - D	9	3	5

・心臓呼吸器外科系

項目・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
E V A R		1 5	4 2
T E V A R		1	7

(3) 母とこども医療センター（周産期医療とこども医療）

・4階のフロア全体と3階及び5階のフロアの一部で構成され、新生児センター機能とハイリスクの妊産婦等の医療機能などを統合し、産科と小児科の枠を超えた高度医療を提供している。合併症妊娠や異常妊娠、多胎妊娠、産褥異常、胎児異常等の患者の診療を行っている。

・当院は、新生児センターと隣接しており、また中央手術部にも1Wayで搬送できるので、いかなる周産期異常に対しても最良の体制で対処している。

・総合周産期母子医療センターには、当院に受診されている妊婦だけではなく、県内や県外からの医療機関から、ヘリコプターや救急車による緊急母胎搬送などで紹介されてくるハイリスク妊婦を24時間態勢で、可能な限り受け入れ、産科と新生児科が連携をとりながら総合的なチーム医療を行っている。

・当院で分娩される妊婦の76.4%は他病院からの紹介である。産科合併妊婦の61.7%が早産である。これらのほとんどが、母体救急搬送されてきた妊婦である。

・母体搬送の受け入れ要請に対し、受入ができない事例があり、ネットワークシステムを活用し他の3次医療施設への受け入れをしていただいた。

・総合医療センター全体では、平成23年4月現在44名の助産師が在籍し、助産師育成には毎年力を入れており、周産期の病棟では、ほとんど全ての看護師が助産師資格を有している。

・当医院でのネットワーク調整件数

調整理由・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
産科病床満室	0	1	5
産科医師手術・処置	3	1	0
N I C U満床	9	5	4

・母体搬送の受け入れ件数

区分・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
母体搬送	1 1 1	1 2 2	1 7 0 (4)
救急搬送	1 5	1 6	1 1

※ H 2 3年度 () 数値はヘリコプター搬送

・産科合併妊婦

項目・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
早産	1 4 6	1 2 9	1 4 5
P I H	2 8	3 5	4 9
常位胎盤・早期剥離	1 1	7	2
胎盤位置異常	3 0	1 7	3 2
羊水の異常	1	0	9
血液型不適	1	1	0
胎児異常	7	8	3 2
I U G R	6	1 6	2 5

・産科偶発合併妊婦

項目・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
婦人科系疾患	1 6	2 2	3 6
心・血管疾患	2	6	5
血液疾患	6	0	2
腎疾患	6	2	6
糖尿病・妊娠性糖尿病	4	6	2 3
甲状腺疾患	2	1 1	1 7
自己免疫・膠原病	2	0	5
呼吸器疾患	0	3	2 2
消化器疾患	3	2	0
精神・神経系	0	5	1 1
運動機能系	0	0	1

・ハイリスク妊婦・分娩等（対象者）

区分・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
総合周産期加算	2 0 1	2 6 2	3 1 4
ハイリスク妊娠	6 4	4 7	6 6
ハイリスク分娩	4 0	1 7	4 0
救急加算	1 2 0	1 2 2	1 7 1

・新生児センター運営状況

総入院数は昨年よりも増加している。低出生体重児の救命できる週数が年々低下し、現在は在胎週数22週台の救命も可能となっている。周産期センターの整備に伴い、在胎27週以前の母体搬送が増加し、1,500g以下の極低出生体重児の入院が増加している。

項目・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
院内出生	1 7 4	1 9 7	2 2 4
院外出生	1 2 8	1 3 5	1 3 2
母体搬送	8 0	8 1	1 1 0
超低出生体重児	2 7	1 2	2 5
極低出生体重児	2 7	3 3	5 4

・ 新生児手術状況（件数）

項目・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
小児心臓外科	4	6	8
小児脳神経外科	1 6	5	8
小児外科	6	1 3	1 9
耳鼻科（気管切開）	1	1	1

・ 助産師外来・保健指導実績（平成 2 1 年 4 月より開始）

項目・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
保健指導	2 2 9	8 6 7	9 9 2
助産師外来	5	2	2
母乳相談	2 9	1 2 9	2 1 0

（４） がん医療センター（がん医療）

・ がん医療センターは院内におけるがん医療に関する部門をまとめたものであり、「緩和ケアチーム、がん相談支援センター、セカンドオピニオン外来、緩和ケア外来、化学療法室、がん登録室、地域連携がん部門・各診療部」により構成し、がん診療連携拠点病院に関する事業を実施し機能の充実を図った。

・ 院内研修会の実施

開催月	対 象	内 容	参加者 ()は院外
5 月	医師	医師の緩和ケア研修会	3 0 名 (9)
6 月	全職員	岐阜県医療研究会：がん治療を支える口腔ケア	1 4 8 名 (3 2)
9 月	全職員	がん診療連携拠点病院 5 周年記念講演：がんの予防と発生	1 6 2 名 (1)
7～1 2 月	看護師	緩和ケアコース全 6 回	1 3 名 (3)
1 月	全職員	臨床に生かす口腔ケア	9 0 名 (0)
3 月	全職員	緩和ケア講演会	1 4 5 名 (3 0)

・また、奇数月の第2水曜日はがんカンファレンスを院内・外の医師とともにっており、がん事例の検討が行われている。

[年間参加者数544人 うち院外212人(約40%)]

[がん関連認定看護師] がん性疼痛看護1名、がん化学療法看護1名、WOC3名、摂食嚥下障害看護1名

・緩和ケアチームの体制

医師(6名)、歯科医師(1名)、看護師(5名)、薬剤師(1名)、臨床心理(2名)、栄養士(1名)、リハビリ(1名)

平成23年度緩和チーム依頼者数は174人であった。

・治療の実績

年度・区分	H21	H22	H23
外科的治療	1, 173	1, 269	1, 285
外来がん化学療法	3, 079	3, 308	3, 242
入院がん化学療法	919	866	845
放射線治療	419	421	400

・がん患者数

年度・区分	H21	H22	H23
入院	2, 426	2, 409	2, 513
外来	49, 997	54, 574	61, 128
院内死亡がん患者	141	147	123

・がん相談支援センターは、「相談室」「セカンドオピニオン」「退院調整室」の3つの部署のがん相談をまとめている。

・がん相談支援センターの活動実績

H21	951件
H22	1, 130件
H23	1, 402件

・相談内容は、在宅医療、介護・看護、ホスピス・緩和ケア、転院、セカンドオピニオン、治療の順が多い。

・また、23年1月からは、がん患者サロンを「ほっとサロン」と命名し、毎月1回開催した。

(5) 女性医療センター

・診療体制は、院内各診療科常勤女性医師20名(内科、外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科など)がサポート(必要に応じ、院内女性心理療法士による心理カウンセリング)

も可能) している。

・当センターでは、当院の8階東病棟は「女性病棟」として、婦人科、乳腺外科、外科、消化器内科の女性入院患者の治療に取り組んだ。

女性特有の病気を持つ患者が安心して治療を受けられるようプライバシーの保護や安らぎづくりに努めた。

特にソフト面での気配りとして、カーテンの色、病棟の色彩、談話室の雑誌、病棟に流れる音楽等に女性的なものを導入した。

・実績（8東入院患者数）

項目・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
産婦人科	5 9 6	6 1 3	5 5 9
外科	3 8 5	3 7 8	4 5 7
消化器科	2 1 4	1 9 5	1 8 3

・婦人科疾患

項目・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
卵巣癌	1 2 9	6 8	8 3
卵巣腫瘍	7 0	7 2	6 6
子宮癌(体・内膜)	9 5	7 5	7 1
子宮筋腫	5 9	6 6	4 4
子宮頸がん	6 9	9 5	7 9
乳がん	1 4 9	1 3 9	1 6 9

・女性外来患者数

H 2 1	1, 2 8 9人
H 2 2	1, 1 3 3人
H 2 3	1, 6 1 2人

1-2 調査研究事業

1-2-1 調査・臨床研究等推進

(1) 治験受託件数の増加・治験センター認定

・平成23年度の治験の件数は28件、うち新規は半数以上の15件となり、目標を上回った。

・治験件数

H 2 1	H 2 2	H 2 3	前年との増加数
1 9	2 4	2 8	4

○治験部門の体制

部 長 1名 副部長 1名
課 長 1名 係 員 1名
事務員 1名 治験コーディネータ 6名

- ・ 主な調査研究事業

研究内容	担当科
大腸癌術後の消化管機能異常に対する大建中湯の臨床的効果	外科
慢性腎臓病患者を対象とした疫学研究	腎臓内科

- ・ 倫理委員会で承認された臨床研究を積極的に実施した。

H 2 2 : 4 6 件 → H 2 3 : 5 4 件

(2) 臨床研究部（仮称）の創設

- ・ 平成 2 3 年度から臨床研究部を設置した。

1-2-2 診療等の情報の活用

(1) 医療総合情報システムの各種データの有効活用

- ・ 医師及び研修医 1 5 6 名が電子カルテに登録した診療記録について、入院診療計画書との整合性、診断過程の記述内容などを診療情報管理部長等が監査し、そのレベル向上を図った。
- ・ 診療情報から抽出した D P C データを分析ソフトを活用し、加えてコンサルタントを活用したことにより、診療科別に症例検討を実施し、出来高に対する D P C 収益の増収率の向上（同 3. 6 % → 3. 8 %）の効果がみられた。
- ・ 診療材料について、当院使用の上位 100 品目について価格比較を実施し、価格交渉を行いコスト削減ができた。（材料比率 H 2 2 比較 2 9. 2 % → 2 9. 0 %）

(2) 集積したエビデンスの活用

- ・ 医学統計などへの活用
電子カルテに登録されている「退院サマリー」の主病名を病歴管理システムにデータ連携させ、当該システムにより集計し、医学統計書を作成した。また、「がん登録サマリー」とがん登録システムを連携させ、県に提出する地域がん登録届出票を 1, 2 4 6 件作成するなど、電子カルテに集積されたデータの有効活用を行った。
- ・ 各診療科・センター毎に診療内容及びカンファレンス並びに保健医療についてホームページにて随時情報を提供した。

1-2-3 保健医療情報の提供・発信

(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催

- ・ 県民健康セミナーを開催し、県民の関心の高いテーマで情報発信を行った。
テーマ：「生活習慣病と認知症～予防と対策～」
日 時：平成 2 3 年 1 1 月 1 2 日（土） 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0
参加者： 1 5 0 人

(2) 保健医療、健康管理等の情報提供

- ・ 紙媒体、インターネットを通じて、保健医療や健康管理に関する情報提供を行った。

- ・広報誌「けんこう」を平成24年2月1日に発行
- ・「診療のご案内2011」を発行、
- ・病診連携部PR誌「すこやか」を平成23年度に2回発行

1-3 教育研修事業

1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

(1) 質の高い医療従事者の養成

- ・各診療科・部において医療従事者の養成を行っている。
- ・国内外での長期の留学・研究等が行えるよう規定を整備済みである。
- ・H23年度医師派遣
 - ① 放射線治療科、派遣先：米国（カルフォルニア大学サンディエゴ校）
 - ② 循環器内科、派遣先：横浜労災病院（1回/週）
 - ③ 小児科、派遣先：静岡県立こども病院・各診療科・部において医療従事者の養成を行っている。

(2) 後期研修医（レジデント）に対する研修等

- ・後期研修医（レジデント）に対する研修等を実施した。

○H23年度実績

後期研修医人数43人

学会参加 のべ112人日

1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施

(1) 医学生、看護学生の実習受入れ

- ・研修生の受け入れ実績は下記のとおりであり、前年実績を大幅に上回った。

H23年度実績

医学生の病院見学	年間延べ93名
看護学生	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県立衛生専門学校 ・岐阜県立看護大学 ・平成医療短期大学 ・岐阜大学医学部看護学科 ・岐阜医療科学大学 ・弥富看護学校 他 年間延べ10,780名

(2) 地域医療従事者への研修の実施及び充実

- ・救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施状況は下記のとおりであり計画を達成できた。

平成23年度実績（救急救命士養成に関する臨床実習受入）

実習受け入れ施設等	H22	H23
救急救命東京研修所	2名	2名
東海医療工学専門学校	2名	2名
自衛隊岐阜病院	4名	9名
岐阜県消防学校	35名	32名
名古屋市救急救命士養成所	1名	1名
岐阜市、本巣市消防	1名	2名
各務原市消防	1名	1名

・薬学部学生の実習受入れ

薬剤師養成課程が6年となり、認定実務実習の重要性が増した。平成23年度は当センターでは岐阜薬科大学16名、名城大学2名の計18名の実習生を受け入れ人材の育成にあたった。

1-4 地域支援事業

1-4-1 地域医療への支援

(1) 地域医療水準の向上

- ・インフォームド・コンセントの重要性が高まるよう医療メディエーター研修を実施した。
- ・セカンドオピニオン実施件数
外来受入れ
H21：18件 → H22：21件 → H23：21件
他院紹介
H21：52件 → H22：64件 → H23：41件
- ・オープン病床クリニカルミーティングや病診・病病連携検討会の開催実績
岐阜地域医療連携研究会（H23年6月）
岐阜県総合医療センターオープン病床クリニカルミーティング（H24年2月）

○高度先進医療機器の共同利用の推進

・共同利用実績

【C T】H21：485件 → H22：481件 → H23：443件

【MR I】H21：311件 → H22：337件 → H23：345件

【PET】H21：87件 → H22：78件 → H23：66件

【遠隔画像診断実施数】 郡上市民病院

H21：174件 → H22：173件 → H23：197件

○共同診療の推進

H21年度に引き続き、総合周産期母子医療センターの夜間・休日診療へ12名の開業医師が協力。小児夜間急病センターには各務原市医師会所属医師7名が小児輪番日に

において共同診療を実施。

○開放型病床の利用及び共同診療の推進

- ・オープン病床の活用実績及び輪番制診療の実績

○輪番制実施状況

- ・小児病院群輪番

H 2 1 : 1 7 2 日 → H 2 2 : 1 6 3 日 → H 2 3 : 1 7 9 日

- ・内科・外科系病院群輪番

H 2 1 : 6 6 日 → H 2 2 : 6 6 日 → H 2 3 : 6 2 日

○開放型病床利用状況

病床利用率 H 2 1 : 7 2 . 6 %

H 2 2 : 7 5 . 1 %

H 2 3 : 6 6 . 3 %

(2) 医師不足、へき地医療機関への人的支援

- ・平成23年度は、岐阜県立下呂温泉病院（15名）、高山赤十字病院（3名）、揖斐厚生病院（1名）、下呂市立金山病院（（1人/月1回当直）、木沢記念病院（1名）において診療における人的支援を行った。

(3) へき地医療対策の支援

- ・県とへき地医療支援機構運営委託契約を締結し、依頼に応じて派遣する体制を整備

- ・へき地派遣（H23実績）

高山赤十字病院：循環器科3名、

下呂温泉病院：小児科5名、耳鼻咽喉科1名、外科1名、産婦人科1名、糖尿病分泌
内科4名、眼科1名、整形外科2名

- ・後期研修プログラムの中に一定期間の医師不足地域での勤務を含めることにより医師不足の解消を図ることを目的として、平成22年9月に、岐阜大学医学部、同附属病院、及び研修医が多く集まる病院とともに「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」を設立した。

1-4-2 社会的な要請への協力

- ・医療に関する鑑定や調査、講師派遣など、随時求められる社会的な要請に対し協力を行ってきた。

- ・岐阜大学への講師（医師）派遣実績 18人

- ・岐阜県衛生専門学校への講師（看護師）派遣実績 19人

- ・各種学校への講師（看護師）派遣 36件

1-5 災害等発生時における医療救護

1-5-1 医療救護活動の拠点機能

(1) 医療救護活動拠点機能確保、訓練実施

- ・県内で震度5強以上の地震発生により、多数の負傷者が発生した場合を想定し、圏域の関係医療機関、関係消防本部と連携のもと、広域的な災害対策訓練を実施した。

日 時：平成23年8月27日(土)

訓練内容：

- 1 ヘリコプターによる患者受け入れ訓練
- 2 患者広域搬送訓練
- 3 トリアージ訓練
- 4 応急処置訓練
- 5 消防訓練

参加人員：190名

(2) 基幹災害医療センター機能強化

・災害備蓄として各種備品を整備した。

主な備品：ストレッチャー、簡易ベッド、防毒マスク・スーツ、患者洗浄ブース、担架等

・非常時において病室での収容人数を拡大するために、病室（通常4人→非常時8人）、待合室、会議室等での収容に対応した施設整備(酸素吸入用弁など)。

・災害備品を消防学校等への貸出を行い、平時にも訓練し、緊急時に経験不足等によつての稼働率低下を防ぐ体制を整えた。

1-5-2 他県等の医療救護への協力

(1) 大規模災害発生時のDMATの派遣

平成23年3月に引き続き、東日本大震災の被災地に医療救護班を派遣した。

派遣先：宮城県亘理町

- ・平成23年4月 2日(金)～4月 6日(火)
- ・平成23年4月19日(月)～4月23日(金)
- ・平成23年4月25日(日)～4月29日(木)
- ・平成23年5月 7日(金)～5月11日(火)

※いずれも、医師1名、看護師2名、薬剤師1名、事務職1名の計5名の1チームで活動

活動内容：日中は小学校に設置された救護所で診察、夜間（18時～22時）は当番で公民館にて診察を行い、延べ260人の診察を行いました。

(2) 訓練・研修への派遣

- ・医師の欠員を補充するため、災害派遣医療チーム研修に1名参加した。
- ・DMAT技能維持研修に4名参加した。
- ・岐阜DMAT研修会に5名参加した。
- ・3名が岐阜DMAT隊員証の更新を申請した。

「1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組」に関する特記事項

1-1 診療事業

- ・患者からの各種相談を一体的に受け付け、スムーズに対応できるよう医師1名を常勤させ、「総合相談センター」を設置した。平成23年4月からは正面玄関にコンシェルジュ（常時2名）を設置し、患者相談を含む各種問い合わせに対応できる体制を強化した。
- ・患者の需要に的確に対応できる医療を目指しており、「高度先端医療センター、臨床研究部、臨床工学部、心臓カテーテル室、成人先天性心疾患診療科、母胎科、救急外科、総合リハビリテーションセンター、外来部」を設置した。
- ・近隣医療機関との連携については、その役割分担を明確化し紹介率61.8%、逆紹介率72.7%を達成した。
- ・周産期医療の夜間・休日診療には周辺地域の開業医12名の協力を得て、小児救急医療拠点病院としては各務原市医師会7名と連携した。また岐阜市からの要請を受け小児夜間輪番にも参加しその役割を果たした。

1-2 調査研究事業

- ・治験管理センター部において、治験の受託件数が毎年増加し、平成23年度計画24件に対して、28件の実績となり、大幅に目標を上回る実績となった。

1-3 教育研修事業

- ・質の高い医療従事者の養成として、新しい医療技術の修得・研究のため、国内外に医師を派遣する体制をとり支援した。

1-4 地域支援事業

- ・医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療を支援するため医師等の人的支援を実施した。（高山赤十字病院・県立下呂温泉病院・下呂市立金山病院他）

1-5 災害等発生時における医療救護

- ・社会的な要請への協力として、平成23年3月11日に発生した東日本大震災への医療救護に対し、DMA T1班5名を派遣した。また宮城県からの要請により医療救護班1班5名を（最終班は5月）を継続して派遣し、被災地での医療救護活動に努めた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立

(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築

- ・専門職の雇用を増員し、組織力の強化に努めた。
 - ※医療クラーク：18人増（20人→38人）
 - ※病棟等看護クラーク：10人増（16人→26人）
- ・また、併せて事務局体制を強化するため、事務局次長及び総務課人事労務担当チーフを新設する組織改正を行った。

(2) 各種業務のIT化の推進

- ・人事・給与システムをASPサービスの利用により導入するとともに、手当の増加や給与表の改定等にすみやかに対応するなど、給与計算事務を支援した。また、旅費計算を行うパッケージソフトを導入し、旅費計算事務の効率化を図った。
- ・電子カルテシステム最適化事業を実施し、システム全体を調査・分析し、次年度の委託業務の見直しを行うことにより、コスト削減を実現した。

(3) アウトソーシング導入による合理化

- ・庁舎管理部門（清掃、設備監視、防災他）や医業部門（給食、医事業務、洗濯業務他）の専門的スキルを有する部門について、アウトソーシングを導入しているが、特に情報業務システム関連業務、SPD業務の契約において、平成23年度に質・量の徹底的な見直しを実施したことによって、次年度の契約において、大幅な経費節減を実現できた。

(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立

- ・経営効率の高い業務執行体制の確立
 - ・独立行政法人化に合わせて、経営企画課を新設し、経営分析等を行うことで、経営改善すべき点の把握につとめ、効率的な病院運営を図るための方策等を検討した。
- また、併せて事務局体制を強化するため、事務局次長及び総務課人事労務担当チーフを新設する組織改正を行った。

2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用

(1) 弾力的運用の実施

- ・平成23年度においては、成人先天性心疾患診療科、心臓カテーテル室、専門外来（頭痛、緩和ケア、心臓リハビリテーション）等を設置し、医療需要の変化や患者動向に迅速に対応した。

(2) 効果的な体制による医療の提供

- ・医療職サポートシステムの強化、充実を図るため各種クランクを採用した。
 - ※医療クランク H22：20人 → H23：38人
 - ※病棟等看護クランク H22：16人 → H23：26人

(3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）

- ・3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）を実施した。
- ・人事交流実績（出向）
 - 他法人からの出向（受入）6名
[看護師（下呂温泉病院2名）、助産師（下呂温泉病院3名）、コメディカル（多治見病院1名）]
 - 他法人への出向 5名
[看護師（多治見病院1名）、コメディカル（多治見病院2名、下呂温泉病院2名）]

2-1-3 人事評価システムの構築

- ・人事評価制度構築への取り組み状況

独自の人事評価制度の構築に向け、研修会に参加した（7/29 大阪）。

また、講師を招き評価者を対象としたセミナーを病院内で開催した（8/26）。

さらに2月には、人事評価制度検討委員会を発足させ、骨子案を作成した。

2-1-4 事務部門の専門性の向上

- ・総務課内に「人事労務担当」を設置し、プロパー（事務職）職員を計画的に採用（事務職員4名）し病院運営や医療事務に精通した事務職員を確保した。

- ・経営企画課主導による経営状況の分析、課題への取組等について経営会議において検討し、収益体質の向上や効率的な経営に取り組み収益の増加やコスト削減に寄与した。

また、経営企画課職員ごとに職務に関連する研修に参加した。

- ・経営会議 月1回開催

毎月の経営状況の把握、診療科別損益計算や病院機能評価等を課題として実施した。

- ・施設基準

診療内容を精査し、8項目を新規に届出し、収益性の向上に取り組んだ。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

2-2-1 多様な契約手法の導入

- ・機器及び診療材料購入に全病院的な対応ができた

・保険償還のない材料を中心に、メーカー間の競争等を促し、価格交渉を継続して年間約800万円の節減に加え、保険償還のある材料についても価格交渉を継続し年間約170万円の節減となった。

- ・各部署における診療材料の定数品目及び数量の見直しを行った。

2-2-2 収入の確保

(1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的活用

- ・地域の医療機関等との連携として、共同指導、病床(100床)・設備の開放を行い病診連携を推進した。

- ・開放型病床利用率、共同指導回数(月平均)の推移

項目・年度	H21	H22	H23
共同指導	15.8	12.7	14.5
病床利用率	72.6%	75.3%	66.3%

- ・MRI、CT、胃カメラ等の検査は登録医からのFAXにより気軽に予約が可能となっている。

○実績

項目・年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
F A X予約	7, 9 2 5	8, 5 7 3	8, 5 4 6

			H 2 3	H 2 2	H23/H22
外 来	患者数	人	285, 186	274, 440	103. 9
	平均患者数	人/日	1, 169	1, 129	103. 5
	診療額	百万円	4, 092	3, 965	103. 2
	診療単価	円/日	14, 348	14, 448	99. 3
入 院	患者数	人	193, 205	191, 389	100. 9
	平均患者数	人/日	528	524	100. 8
	診療額	百万円	12, 508	11, 590	107. 9
	診療単価	円/日	64, 741	60, 555	106. 9
	在院日数	日	13. 4	13. 2	101. 5
	病床稼働率	%	89. 5	88. 9	100. 7

(2) 未収金の発生防止対策等

○発生防止

- ・入院説明室（H 2 2年5月設置）で、入院決定時に概算費用の提示や福祉制度の説明など医療相談員への仲介を実施した。また、入院患者には原則として限度額認定証の提示を求めていることを説明し、その手続きを依頼した。
- ・医療相談員により、救急搬送患者に対する身元確認、保険確認を早期に行い、医療保険制度の活用を紹介するなど高額な患者負担額とならないよう努めた。
- ・出産に伴う入院費について、出産一時金直接払制度を全ての出産について利用していただくよう徹底を図った。制度の利用が困難な事案については、医療相談員の介入を早期に実施し、退院時の支払が出来るよう支援を行った。

○回収

- ・毎月2回、定期的に督促状を発布し、早期に未収金回収に着手した。
- ・督促状発布後、随時催告状を発送するとともに必要に応じ夜間電話催告や臨宅催告を行った。
- ・未納者が受診した際には、面談による納付催告実施した。
- ・回収困難な未収金について、弁護士法人に回収業務を委託し、回収の実績を上げた。

○回収実績（H 2 4年2月現在）

	実 績
委託金額	6 4, 5 5 8 千円
回収金額	1 2, 3 9 7 千円
回収率	1 9. 2 %

○センター全体の取り組み

- ・未収金対策部会（H22年12月設置）で、ガリーダーシップをとり、現状把握、回収・発生防止を病院全体で行った。
- ・病棟による支払確認後に退院させるようにし、休日退院患者に対し、可能な場合は退院前に入院費の計算を行い、請求する体制をとり、成果を上げた。

○その他

- ・医療相談員を2名増員し、各種医療相談への対応を充実させた。（H22年度から）
- ・クレジットカード決済を導入（H22年7月）し、支払機会の拡大を図ることで、入院費などの高額な支払が円滑に出来るよう体制を整えた。

○クレジットカード利用実績

	H22	H23
件数	3.29%	4.90%
金額	11.20%	14.76%

(3) 退院時の開業医への紹介率の向上

- ・入院時医学管理加算(総合入院体制加算)として退院時の開業医への紹介率（退院時加算等40%以上）の向上が達成できた。

・実績

項目・年度	H21	H22	H23
紹介率	59.5%	61.5%	61.8%
逆紹介率	71.2%	73.4%	72.7%
退院時加算	44.7%	42.1%	44.5%

2-2-3 費用の削減

- ・医薬品・診療材料等の購入方法の見直し、適正な在庫管理の徹底や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の効率的採用などによる費用の節減を目指した。
- ・医薬品のコスト削減への取り組み状況
先発品から後発品に、院内コンセンサスを得ながら変更した。
- ・コンサルタント活用による情報収集と診療材料のコスト削減への取り組み。

ジェネリック医薬品使用単位数実績

	H22	H23	増加率
使用率	10.74%	12.53%	1.79%

※従来は品目数使用を目標としていたが、厚生労働省が基準とする医薬品使用単位数へ変更した。

「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」に関する特記事項

2-1 効率的な業務運営体制の確保

・理事長のイニシアチブの下、医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう、「高度先端医療センター、臨床研究部、臨床工学部、心臓カテーテル室、母胎科、救急外科、総合リハビリテーションセンター、外来部」を設置した。

・管理部門に経営管理課を設置し、経営状況の分析、経営課題への取り組み方針等を検討し、収益体質の向上や効率的な経営に取り組み、集計の増加やコスト削減を進めた。

また、人事労務担当を独立設置し、病院機能の高度化・充実に要する職員の効果的な採用を行った。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

・業務運営の効率化について、医療機器・医薬品・診療材料の調達に関する検討委員会を設置し、院内で統一した購入方針・物品等管理方法等への取組を行い、効率的な調達をすることとした。

・診療材料については、コンサルタントを活用して材料ごとに価格等のデータ収集・分析を行い、積極的な価格交渉により経費削減を行った。

・DPCデータの分析やコンサルタントを活用し、診療科部長以上等で構成する管理会議において、病院全体でコスト削減に対する意識を醸成した。

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、經常収支比率98.8%、及び職員給与費対医業収益比率47.2%と年度計画を上回る結果となった。

3-1 決算（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	計 画 額	決 算 額	増減額
収入			
営業収益	16,842	18,132	1,290
医業収益	15,819	16,924	1,105
運営費負担金収益	912	904	▲8
その他営業収益	110	303	193
営業外収益	256	288	32
運営費負担金収益	217	217	0
その他営業外収益	39	71	32
資本収入	3,284	2,287	▲997
長期借入金	1,241	1,235	▲6
運営費負担金	2,043	1,046	▲997
その他資本収入	—	6	6
その他の収入	—	17	17
計	20,382	20,724	342
支出			
営業費用	15,539	15,942	403
医業費用	15,271	15,666	395
給与費	7,794	7,673	▲121
材料費	4,612	5,160	548
経費	2,741	2,718	▲23
研究研修費	124	114	▲10
一般管理費	267	276	9
給与費	226	243	17
経費	41	33	▲8
営業外費用	403	329	▲74
資本支出	6,040	5,931	▲109
建設改良費	556	453	▲103
償還金	5,447	5,447	0
その他資本支出	38	30	▲8
その他の支出	10	22	12
計	21,992	22,225	233

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

なお、増減額は表中の決算額－計画額で算出している。

3-2 収支計画（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	計 画 額	決 算 額	増減額
収益の部	17,200	18,419	1,219
営業収益	16,944	18,111	1,167
医業収益	15,802	16,907	1,105
運営費負担金収益	912	888	▲24
資産見返負債戻入	19	19	0
その他営業収益	211	297	86
営業外収益	256	290	34
運営費負担金収益	217	217	0
その他営業外収益	38	74	36
臨時収益	—	17	17
費用の部	18,301	18,776	475
営業費用	17,626	17,904	278
医業費用	17,355	17,619	264
給与費	7,791	7,732	▲59
材料費	4,392	4,911	519
経費	2,738	2,600	▲138
減価償却費	2,314	2,269	▲45
研究研修費	119	107	▲12
一般管理費	271	286	15
給与費	226	247	21
減価償却費	6	8	2
経費	39	31	▲8
営業外費用	665	712	47
臨時損失	—	160	160
予備費	10	—	▲10
純利益	▲1,101	▲357	744
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	▲1,101	▲357	744

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

なお、増減額は表中の決算額－計画額で算出している。

3-3 資金計画（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	計 画 額	決 算 額	増減額
資金収入	32,520	32,917	397
業務活動による収入	17,097	18,245	1,148
診療業務による収入	15,819	16,857	1,038
運営費負担金による収入	1,129	1,139	10
その他の業務活動による収入	149	249	100
投資活動による収入	2,043	19	▲2,024
運営費負担金による収入	2,043	3	▲2,040
その他の投資活動による収入	—	16	16
財務活動による収入	1,241	2,278	1,037
長期借入による収入	1,241	1,235	▲6
その他の財務活動による収入	—	1,043	1,043
前事業年度からの繰越金	12,139	12,375	236
資金支出	32,520	32,917	397
業務活動による支出	15,941	15,923	▲18
給与費支出	8,020	7,771	▲249
材料費支出	4,612	5,197	585
その他の業務活動による支出	3,309	2,955	▲354
投資活動による支出	556	954	398
有形固定資産の取得による支出	556	926	370
その他の投資活動による支出	—	28	28
財務活動による支出	5,485	5,447	▲38
長期借入金の返済による支出	—	81	81
移行前地方債償還債務の償還による支出	5,485	5,366	▲119
その他の財務活動による支出	—	—	—
翌事業年度への繰越金	10,538	10,593	55

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

なお、増減額は表中の決算額－計画額で算出している。

「3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画」に関する特記事項

- ・収支計画において、年度計画比較で営業収益は106.9%となった。
- 目標に対する各経営比率は、それぞれ以下のとおりとなった。
- ・経常収支比率（経常収益/経常費用）は、98.8%（目標100%）
- ・人件費比率（給与/医業収益）は、47.2%（目標50%）
- ・材料比率（材料費/医業収益）は、29.0%（目標30%）

4 短期借入金の限度額

- ・限度額 10億円

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

- ・該当なし

6 剰余金の使途

- ・該当なし

7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

7-1 職員の就労環境の向上

(1) 最適な勤務環境創出

- ・専門職の雇用を拡充し、病院職員の最適な勤務環境の改善に努めた。
- ・医療クラーク：38人、病棟等看護クラーク：26人（平成23年度末）

(2) 柔軟な勤務形態採用、時間外勤務縮減、休暇取得促進、特別休暇制度新設等

- ・勤務実態に合わせ、4週単位から1月単位の変形労働時間制に変更した。また、医師やコメディカルも変形労働時間制による勤務とし、時間外勤務時間の縮減に努めた。

(3) 健康管理対策の充実

- ・職員の健康管理対策の充実を図った。
- ・健康診断

地方独立行政法人化前と同様の一般定期健康診断に加え、非常勤職員に対しては、協会けんぽの生活習慣病予防検診を活用、人間ドックを希望する常勤職員に対しては、共済組合の助成を受け、人間ドックを実施した。

有害な業務に従事する職員に対しても、引き続き特殊健康診断を実施した。

- ・任意検査等（各種抗体検査、予防接種等）

例年に引き続き、B型肝炎検査及び小児ウイルス検査を実施し、その結果、抗体が陰性で予防接種を希望する職員に対しB型肝炎ワクチン及び小児ウイルスワクチンの接種を実施した。

また、希望する職員に対してはインフルエンザワクチンの接種を実施した。

- ・メンタルヘルス

『岐阜県総合医療センターにおける心の健康づくり計画』に則り、メンタルヘルス対

策の推進を図った。

院内に職員が相談しやすい相談窓口（さわやか健康相談）を設置するとともに専任の臨床心理士を雇用し、内部の相談窓口の充実を図った。

外部の相談窓口としては、「心の健康相談」事業を引き続き笠松クリニック及び県精神保健福祉センターで実施した。

（４） 福利厚生施設等の充実

・職員が安全かつ安心して勤務できる勤務環境づくりのため、平成24年2月から24時間保育を実施した。

（５） 学会等参加支援、研修・講習会充実

・職員が高い意欲を持ち、能力を発揮できる病院を目指し、独法化後、法人全体として「職員教育研修体系」を策定し、これに基づき全職種を対象とした「平成24年度新規採用者職員研修」を計画した。

・病院機能評価における重要と定義される分野についての研修会を法人全体で下記のとおり実施した。

内 容	部門／回数
医療安全について	全体／15回、看護部／7回 中央リハビリテーション部／2回
感染防止について	全体／5回、看護部／21回 中央リハビリテーション部／1回
接遇研修について	全体／2回、看護部／1回 事務局／1回
個人情報について	全体／1回
倫理研修について	全体／1回、看護部／2回
情報セキュリティについて	看護部1回
母乳育児支援について児童虐待予防について	全体1回、看護部2回 全体1回

7-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

・県及び県が設置した他の地方独立行政法人との連携を推進するため、平成23年8月に人事交流採用調整会議を開催した。

7-3 医療機器・施設整備に関する事項

（１）平成23年度における医療機器・施設整備に関する総投資額については、つぎのとおり。

施設及び設備の内容	投資額	財 源
病院施設、医療機器等整備	453百万円	設立団体からの長期借入金等

医療機器については、計画どおりの整備を行っているが、器具備品類については、適切な整備を行った。

- (2) 医療機器・施設整備に当たっては、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、高度先進医療機器（内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）、カテーテルを使った手術と外科的な手術ができる施設（ハイブリッド心臓カテーテル室）の整備を委員会において導入の可否を含めた検討をしている。

7-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

・法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に実施した。

年度	実績	計画
H 2 2	1, 4 1 9 百万円	1, 4 1 9 百万円
H 2 3	5, 3 6 6	5, 3 6 6
H 2 4		8 0 5
H 2 5		2, 5 7 7
H 2 6		6 5 9
中期計画期間計	6, 7 8 5	1 0, 8 2 6

「7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」に関する特記事項

7-1 職員の就労環境の向上

- ・勤務実態に合わせ、4週単位から1月単位の変形労働時間制に変更した。また、医師やコメディカルも変形労働時間制による勤務とし、時間外勤務時間の縮減に努めた。
- ・職員が安全かつ安心して勤務できる勤務環境づくりのため、平成24年2月から24時間保育を実施した。

7-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

- ・県及び県が設置した他の地方独立行政法人との連携を推進するため、平成23年8月に人事交流採用調整会議を開催した。

7-3 医療機器・施設整備に関する事項

- ・平成22年度に引き続き外来駐車場の整備を進め、平成23年4月末に完成し、施設面においても患者サービスの向上が実現できた。
- ・医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展等を総合的に判断し、内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）やハイブリッド心臓カテーテル室の整備・導入の可否を検討している。

監 査 報 告 書

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター
理事長 渡 辺 佐知郎 殿

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター監事監査規程に従い、理事会及びその他重要な会議に出席するほか、理事等から業務運営の報告を徴収し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成24年6月28日

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

監 事

川 村 一 孝 

監 事

山 森 正 悟 

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

理事長 渡辺 佐知郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

安田 豊 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

近藤 浩明 

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

＜事業報告書に対する報告＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上